

令和7年度
事業報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

学校法人 渡辺学園

I. 法人の概要

1. 基本情報	
(1)法人の名称	4
(2)主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス	
(3)施設の状況	
(4)法人組織構成	5
2. 建学の精神	6
3. 学校法人の沿革	
4. 設置する学校の内容・学部・学科等	10
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	11
6. 収容定員充足率	12
7. 役員の概要	
8. 評議員の概要	13
9. 理事会・評議員会開催等の概要	15
10. 教職員の概要	

II. 学園の事業報告

1. 財政の健全化	
(1)目標学生等数確保（大学定員充足、中高目標入学者数確保）	16
(2)構造改革推進・経費削減	17
(3)外部資金獲得体制・支援強化による外部資金増加	
(4)140周年記念館他教育研究環境充実	18

2. 組織の効率化

(1)組織再編	
(2)業務改善 (DX 等)	19
(3)教職員数・専任非常勤比適正化	
(4)有能人材獲得	
(5)給与等労働条件見直	20
(6)三様監査の充実	
(7)ガバナンス改革	
(8)SD (職員研修) 充実	21

3. 主な教育・研究の概要 22

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1)貸借対照表	39
(2)事業活動収支計算書	42
(3)資金収支計算書	45
ア)資金収支計算書	
イ)活動区分資金収支計算書	
(4)財務比率の経年比較	49

2. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1)経営状況の分析	53
(2)経営上の成果と課題	
(3)今後の方針・対応方策	

I. 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人渡辺学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

住所 : 東京都板橋区加賀 1 丁目 18 番 1 号

電話番号 : 03-3961-5226

FAX 番号 : 03-3962-7135

ホームページ : <https://www.tokyo-kasei.ac.jp/>

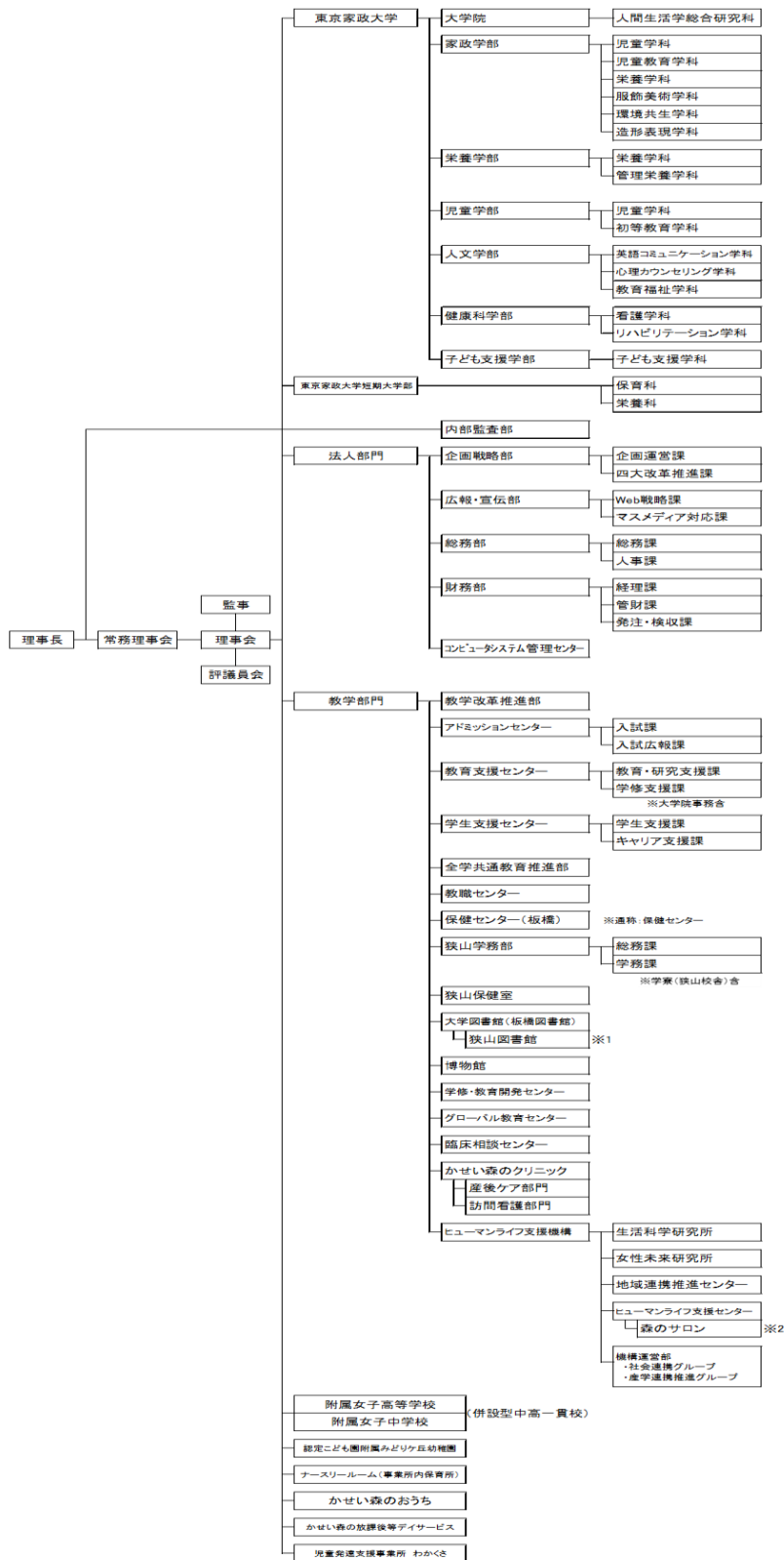
(3) 施設の状況

令和 8 年 3 月 31 日現在

施設名	住所	面積(m ²)
板橋校舎	〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1	88,400.08
狭山校舎	〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山 2-15-1	83,282.24

(4) 法人組織構成

令和7年5月1日現在



※1 規程上の名称
 ※2 施設名称を併記

2. 建学の精神

校祖渡邊辰五郎は、裁縫を教授できる智徳の優れた女性教員を育成するために、1881年(明治14年)、本学の礎となる和洋裁縫伝習所を設立した。専門的知識・技能を持ち、これを活かすことによって独り立ちし、社会に貢献できる女性の「**自主自律**」は、本学の建学の精神となっている。また、第二次世界大戦後、新制大学としての東京家政大学の設立に尽力した初期の学長である青木誠四郎は、知識・技能の習得と共に豊かな人間性を培い、柔軟な思考力と積極的な実践力を持つ女性の育成に努めた。学生たちから慕われた青木学長が提唱した生活信条「**愛情・勤勉・聡明**」は、本学に学ぶ学生の指針となっている。今日に至るまで、建学の精神をしっかりと受け継ぎ、生活信条を実践する本学の卒業生は、社会の様々な領域で、専門的な知識・技術・技芸の実力を発揮し活躍している。

3. 学校法人の沿革

明治14年	校祖渡邊辰五郎、本郷区湯島に「和洋裁縫伝習所」を開設
明治25年	和洋裁縫伝習所を拡張、「東京裁縫女学校」と改称
明治39年	師範科を新設
明治41年	師範科を廃し、高等師範科・高等師範別科・速成科を設置
明治44年	「財団法人私立東京裁縫女学校」設立認可
大正9年	法人名を「財団法人東京裁縫女学校」と改称認可
大正11年	高等師範科を廃し、専門学校令による「東京裁縫女学校専門部」を新設認可。その後、専門部を「東京女子専門学校」と改称認可
大正15年	法人名を「財団法人渡辺女学校」と改称認可
昭和5年	法人名を「財団法人渡辺学園」と改称認可
昭和5年	創立50周年記念式典を挙げる
昭和6年	東京裁縫女学校を「渡辺女学校」と改称
昭和10年	創立55周年記念式典を挙げる
昭和15年	創立60周年記念式典を挙げる
昭和16年	高等女学校令による「渡辺高等女学校」を創設
昭和19年	渡辺女学校廃校
昭和20年	空襲により本郷湯島校舎全焼
昭和21年	東京第二陸軍造兵廠板橋製造所跡(現在地)へ移転
昭和22年	新学制による「渡辺女子中学校」を設置認可

- 昭和23年 新学制による「渡辺学園女子高等学校」を設置認可
- 昭和23年 渡辺女子中学校を「渡辺学園女子中学校」と改称認可
- 昭和24年 「東京家政大学 家政学部(生活科学科・被服科学科)」及び別科(1年制)を設置認可
- 昭和24年 渡辺学園女子高等学校は「東京家政大学附属女子高等学校」と、渡辺学園女子中学校は「東京家政大学附属女子中学校」と改称
- 昭和25年 「東京家政大学短期大学部(家庭科)」を設置認可。これに伴い東京家政大学家政学部は被服科学科を廃し、生活科学科に児童栄養専攻と被服専攻を置く。別科は、短期大学に移行
- 昭和25年 創立70周年記念式典を挙行
- 昭和26年 法人組織を改め、「学校法人渡辺学園」と変更認可登記完了
- 昭和26年 東京家政大学家政学部生活科学科は児童・栄養・被服の3専攻とする
- 昭和26年 東京女子専門学校廃校
- 昭和28年 東京家政大学短期大学部に「別科」(家政専修)を設置認可
- 昭和28年 東京家政大学短期大学部の「家庭科」を「家政科」に、別科を「家庭科」と定める
- 昭和28年 「東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園」を設置認可
- 昭和31年 創立75周年記念式典を挙行
- 昭和35年 東京家政大学短期大学部の2専攻を児童・栄養・被服の3専攻とする
- 昭和36年 創立80周年記念式典を挙行
- 昭和37年 東京家政大学家政学部の学科組織を変更(生活科学科を廃し、児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする)
- 昭和37年 東京家政大学短期大学部家政科の学科組織を変更(家政科を廃し、保育科・栄養科・服飾美術科とする)
- 昭和40年 学校法人の主たる事務所の住居表示が現在地名に変更(東京都板橋区加賀一丁目18番1号)
- 昭和41年 東京家政大学家政学部を児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする
- 昭和41年 東京家政大学短期大学部を保育科・栄養科・服飾美術科とする
- 昭和41年 東京家政大学短期大学部別科の家政専修を生活教養科と改称
- 昭和41年 創立85周年記念式典を挙行
- 昭和42年 東京家政大学にナースリールームを設置
- 昭和42年 東京家政大学家政学部栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に分離認可

- 昭和45年 東京家政大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育専攻に分離認可
- 昭和46年 東京家政大学家政学部服飾美術学科を被服専攻と美術専攻に分離認可
- 昭和46年 創立90周年記念式典を挙
- 昭和56年 創立100周年記念式典を挙
- 昭和56年 東京家政大学短期大学部別科(家政専修)を廃止
- 昭和60年 埼玉県狭山市に校地取得(国有地払下げ)
- 昭和61年 埼玉県狭山市に狭山校舎を開設、ここに東京家政大学文学部(英語英文学科、心理教育学科)を開学
- 平成 元年 東京家政大学大学院(家政学研究科修士課程＝食物栄養学専攻、被服造形学専攻)を開学
- 平成 3年 創立110周年記念式典を挙
- 平成 4年 東京家政大学大学院(家政学研究科修士課程)に児童学専攻を増設
- 平成 5年 東京家政大学大学院(家政学研究科博士後期課程)人間生活学専攻を増設
- 平成 6年 校祖渡邊辰五郎生誕150年(記念行事を行う)
- 平成 7年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科を設置
- 平成 8年 東京家政大学大学院文学研究科を設置
- 平成 9年 東京家政大学家政学部環境情報学科を設置
- 平成 9年 東京家政大学家政学部服飾美術学科の「被服専攻」を「服飾専攻」に改称
- 平成14年 東京家政大学家政学部児童学科に育児支援専攻を設置
- 平成15年 東京家政大学家政学部服飾美術学科美術専攻を改組し、造形表現学科を設置
- 平成15年 東京家政大学家政学部服飾美術学科服飾専攻を東京家政大学家政学部服飾美術学科に変更
- 平成18年 文学部開設20周年記念式典を挙(狭山校舎)
- 平成18年 創立125周年記念式典を挙
- 平成19年 板橋校地の隣接国有地を購入
- 平成21年 東京家政大学家政学部環境情報学科を「環境教育学科」に改称
- 平成21年 東京家政大学文学部を「人文学部」に、同英語英文学科を「英語コミュニケーション学科」に改称
- 平成21年 東京家政大学家政学部児童学科児童教育専攻を廃し、「児童教育学科」を設置
- 平成21年 東京家政大学文学部心理教育学科を廃し、「人文学部心理カウンセリング学科・教育福祉学科」を設置

- 平成21年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科廃止
- 平成23年 創立130周年記念「渡邊辰五郎賞」創設
- 平成24年 東京家政大学大学院家政学研究科、文学研究科を改組し、人間生活学総合研究科を設置
東京家政大学短期大学部服飾美術科廃止
- 平成25年 東京家政大学文学部心理教育学科廃止
- 平成26年 東京家政大学大学院文学研究科廃止
東京家政大学看護学部(看護学科)、子ども学部(子ども支援学科)を設置
東京家政大学かせい森のおうちを狭山校舎に設置
かせい森のクリニックを狭山校舎に設置
- 平成27年 東京家政大学大学院家政学研究科を廃止
- 平成28年 東京家政大学かせい森の放課後等デイサービスを狭山校舎に設置
- 平成30年 東京家政大学看護学部を健康科学部に改称し、リハビリテーション学科を設置
- 平成31年 幼稚園型認定こども園 東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園及び東京家政大学ナースリールーム(事業所内保育所)を開設
- 令和2年 東京家政大学児童発達支援事業所わかくさを板橋校舎に設置認可
- 令和4年 東京家政大学家政学部(栄養学科)を改組し、栄養学部(栄養学科・管理栄養学科)を設置。
- 令和5年 東京家政大学家政学部(児童学科、児童教育学科)を改組し、児童学部(児童学科、初等教育学科)を設置
- 令和5年 東京家政大学子ども学部を「子ども支援学部」に改称
- 令和6年 東京家政大学家政学部環境教育学科を「環境共生学科」に改称
- 令和7年 かせい森の放課後等デイサービス「つくし」を廃止

4. 設置する学校の内容・学部・学科等

令和7年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等
東京家政大学大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻
		児童学児童教育学専攻
		健康栄養学専攻
		造形学専攻
		英語・英語教育研究専攻
		臨床心理学専攻
		教育福祉学専攻
東京家政大学	家政学部	児童学科
		児童教育学科
		栄養学科
		服飾美術学科
		環境教育学科
		環境共生学科
		造形表現学科
	栄養学部	栄養学科
		管理栄養学科
	児童学部	児童学科
		初等教育学科
	人文学部	英語コミュニケーション学科
		心理カウンセリング学科
		教育福祉学科
	健康科学部	看護学科
		リハビリテーション学科
	子ども支援学部	子ども支援学科
	東京家政大学短期大学部	保育科
		栄養科
	東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科	
東京家政大学附属女子中学校		
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園		

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和7年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等	入学定員(人)	入学者数(人)	収容定員(人)	現員(人)	備考	
東京家政大学 大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻	3	4	9	12		
		児童学児童教育学専攻	5	3	10	9		
		健康栄養学専攻	5	6	10	12		
		造形学専攻	4	4	8	6		
		英語・英語教育研究専攻	4	2	8	3		
		臨床心理学専攻	8	12	16	23		
		教育福祉学専攻	4	1	8	2		
計			33	32	69	67		
東京家政大学	家政学部	児童学科	-	-	220	238		
		児童教育学科	-	-	86	94		
		栄養学科	-	-	-	13		
		服飾美術学科	175	135	700	575		
		環境共生学科	75	30	300	140		
		造形表現学科	120	148	480	538		
	栄養学部	栄養学科	120	132	490	511		
		管理栄養学科	160	242	660	792		
	児童学部	児童学科	210	221	640	676		
		初等教育学科	85	70	256	217		
	人文学部	英語コミュニケーション学科	120	82	480	387		
		心理カウンセリング学科	95	163	380	487		
		教育福祉学科	70	98	280	321		
	健康科学部	看護学科	100	112	400	447		
		リハビリテーション学科	100	59	400	319		
	子ども支援学部	子ども支援学科	100	86	400	406		
	計			1,530	1,578	6,172	6,161	
	東京家政大学短期大学部		保育科	120	66	240	129	
			栄養科	80	45	160	88	
計			200	111	400	217		
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科			360	227	1,080	644		
東京家政大学附属女子中学校			150	79	450	244		
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園			52	42	140	128		
学園計			2,325	2,069	8,311	7,461		

6. 収容定員充足率

毎年度5月1日現在

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
東京家政大学大学院	0.80	0.80	0.90	1.11	0.98	0.97
東京家政大学	1.06	1.03	1.03	1.01	0.98	0.99
東京家政大学短期大学部	0.85	0.74	0.82	0.87	0.66	0.54
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科	0.61	0.67	0.69	0.66	0.62	0.60
東京家政大学附属女子中学校	0.41	0.42	0.5	0.52	0.57	0.54
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園	0.92	0.94	0.82	0.81	0.89	0.91

7. 役員の概要

第25期

定数 理事 12名 監事 2名 実数 理事 12名 監事 2名

職名	氏名	就任年月日	常勤/非常勤	業務執行・ 非業務執行の別	主な現職等 令和7年5月1日現在
理事長	菅谷 定彦	平成28年4月1日	常勤	業務執行	(学)渡辺学園理事長
常務理事	井上 俊哉	令和3年4月1日	常勤	業務執行	東京家政大学・同短期大学部学長、東京家政大学教授
常務理事	大澤 力	令和3年4月1日	常勤	業務執行	東京家政大学附属女子中学校高等学校校長
理事	伊澤 修	令和2年6月5日	常勤	非業務執行	(学)渡辺学園総務部次長、人事課長
常務理事	小池 新	令和5年6月5日	常勤	業務執行	東京家政大学教授、人文学部長、コンピュータシステム管理センター所長、アドミッションセンター副所長
理事	大倉 洋代	平成29年6月5日	非常勤	非業務執行	鹿児島女子短期大学非常勤講師
理事	栗山 章子	令和5年6月5日	非常勤	非業務執行	緑窓会静岡県支部長
常務理事	木元 幸一	平成11年6月5日	常勤	業務執行	

常務理事	岩井 絹江	平成 11 年 6 月 5 日	常勤	業務執行	
常務理事	岩田 力	平成 26 年 6 月 5 日	常勤	業務執行	
理事	徳永 保	令和 4 年 9 月 1 日	非常勤	非業務執行	学長アドバイザー、元文部科学省高等教育局長、筑波大学客員教授、長野県高等教育参与、帝京大学学務顧問兼特任教授
理事	秋元 由江	令和 5 年 4 月 1 日 (令和 7 年 6 月 3 日退任)	常勤	非業務執行	(学) 渡辺学園アドミッションセンター事務部長
理事	田辺 和秀	令和 7 年 6 月 3 日	常勤	非業務執行	(学) 渡辺学園財務部長
監事	長田 紀久子	平成 28 年 4 月 1 日 (令和 7 年 6 月 3 日退任)	非常勤	非業務執行	元日本私立学校振興・共済事業団理事
監事	伏屋 和彦	令和 7 年 6 月 3 日	常勤	非業務執行	元国税庁長官・内閣官房副長官補・会計検査院長、日本内部監査協会会長
監事	富川 昌之	令和 6 年 6 月 1 日	非常勤	非業務執行	公認会計士富川昌之事務所、東和監査法人代表社員、すみだ税理士法人代表社員

私立学校法の一部改正により学校法人の経営を担う役員(理事・監事)の責任を明確化するため、業務遂行における賠償責任リスクを補償するよう日本私立大学協会が運営する学校法人向け役員賠償責任保険に加入している。

契約概要は、保険期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 4 月 1 日、記名法人名：学校法人渡辺学園、被保険者：理事・監事・評議員・執行役員・管理職従業員・法人外派遣役員・退任役員及び記名法人、支払限度額：5 億円などである。

8. 評議員の概要

第 25 期 定数 25 名～29 名 実数 27 名(令和 7 年 6 月 3 日定時評議員会まで)
定数 15 名 実数 15 名(令和 7 年 6 月 3 日定時評議員会から)

氏名	就任年月日	主な現職等 令和 7 年 5 月 1 日現在
秋庭 慎夫	令和 2 年 6 月 5 日	(学) 渡辺学園コンピュータシステム管理センター次長
伊澤 修*	平成 17 年 6 月 5 日	(学) 渡辺学園総務部次長、人事課長
井上 俊哉*	令和 5 年 6 月 5 日	東京家政大学・東京家政大学短期大学部学長、東京家政大学教授
岩崎 美智子*	令和 5 年 6 月 5 日	東京家政大学教授、児童学部長

大西 淳之	令和2年6月5日	東京家政大学教授、大学院人間生活学総合研究科長、ヒューマンライフ支援センター所長
黒石田 紀文*	平成23年6月5日	(学)渡辺学園財務部次長
小池 新*	令和2年6月5日	東京家政大学教授、人文学部長、コンピュータシステム管理センター所長
笹原 隆	令和5年6月5日	東京家政大学附属女子中学校・高等学校教諭
手嶋 尚人	平成29年6月5日	東京家政大学教授、造形表現学科長
前田 知子	令和2年6月5日	(学)渡辺学園狭山学務部学務課長
松原 寛子*	令和5年6月5日	東京家政大学附属女子中学校・高等学校教諭
岩崎 文子*	令和5年6月5日	緑窓会福井県支部長、(株)福井建材社取締役
榎 敏江*	令和5年6月5日	緑窓会岡山県支部、住友電工焼結合金(株)勤務
大倉 洋代*	平成29年6月5日	緑窓会鹿児島県支部長、鹿児島女子短期大学非常勤講師
小野 農夫子	令和5年10月1日	緑窓会副会長
栗山 章子*	令和5年6月5日	緑窓会静岡県支部長
手塚 和子	令和5年6月5日	緑窓会千葉県支部長
中野 悦子	令和2年6月5日	緑窓会福島県支部長、福島大学非常勤講師
松本 睦子	令和2年6月5日	東京家政大学名誉教授、緑窓会埼玉県支部長
山田 民子	令和2年6月5日	東京家政大学名誉教授、緑窓会会長
秋元 由江*	令和5年6月5日	(学)渡辺学園アドミッションセンター事務部長
新井 健史*	令和5年6月5日	(学)渡辺学園企画戦略部付主幹
太田 洋*	令和2年6月5日	東京家政大学教授
三浦 正江*	平成29年6月5日	東京家政大学教授、副学長、教育支援センター所長、全学共通教育推進部長
押元 信幸*	令和5年6月5日	東京家政大学教授
金井 潤子*	令和5年6月5日	(学)渡辺学園狭山学務部事務部長
村上 隆洋*	令和5年6月5日	(学)渡辺学園教育支援センター事務部長、教学改革推進部長
家田 彩子	令和7年6月3日	板橋区経済産業部長
今留 忍	令和7年6月3日	(福)緑伸会 子育てサロンひだまり施設長・理事、東京家政大学名誉教授(元看護学科)
宍戸 尚子	令和7年6月3日	(公)経済同友会 総務部調査役、(社)インターンシップ推進教会 専務理事・事務局長
南郷 市兵	令和7年6月3日	福島県大熊町立学び舎ゆめの森(義務教育学校)校長、同(認定こども園)園長
村井 利明	令和7年6月3日	狭山市企画財政部長

※は令和7年6月3日定時評議員会をもって辞任。

9. 理事会・評議員会開催等の概要

常務理事会	11回	4/8	5/13	6/10	7/8	9/9	10/14	11/11		
		12/9	1/13	2/10	3/10					
理事会	11回	4/22	5/27	6/24	7/22	9/30	10/28	11/25		
		12/23	1/27	2/24	3/24					
臨時理事会	4回	6/3	6/3	11/25	3/24					
評議員会	3回	6/3	11/25	3/24						
定時評議員会	1回	6/3								

*監事は常務理事会を除く理事会(臨時含む)及び評議員会へ出席した。

常勤監事は6月以降の常務理事会、理事会(臨時含む)及び評議員会へ出席した。

10. 教職員の概要

令和7年5月1日現在

区分	法人	大学	短大	高等学校	中学校	幼稚園	ナースリー	森のおうち	デイベース	わかくさ	計	
教員	本務	273	25	42	19	15					374	
	兼務	452	28	21	11	0					512	
	計	725	53	63	30	15					886	
職員	本務	7	207	14	8	3	1	11	13	3	6	273
	兼務	2	121	3	12	6	15	5	9	8	2	183
	計	9	328	17	20	9	16	16	22	11	8	456
合計	9	1053	70	83	39	31	16	22	11	8	1,342	

教員(本務)の平均年齢 48.4歳

職員(本務)の平均年齢 42.4歳

Ⅱ. 学園の事業報告

令和7年度から令和12年度の中期計画では、創立150周年を見据え建学の精神である自主自律と生活信条である愛情・勤勉・聡明を継承し未来へ飛躍するため、「最良の教育」を「最強の経営」で支えることをミッションとし、その実現のため財政の健全化と組織の効率化を2つの柱としている。

1. 財政の健全化

中期計画における財政の健全化の達成目標は、設置校ごとの収支均衡と事業活動収支差額比率(基本金組入前の利益)3%以上。その実現のために以下の4項目((1)～(4))を行動計画とし、それぞれに□で囲った具体的取り組みを定めている。令和7年度の進捗状況は以下のとおりである。

(1) 目標学生等数確保(大学定員充足、中高目標入学者数確保)

①大学の定員確保のために、学部等連携課程の設置等教学改革に必要な予算は重点予算項目として確保する等必要な財政的な措置を行う。

令和8年度予算要求・ヒアリングの過程で学環設置等教学改革に必要な予算を確保した。引き続き学長等教学部門と協議しながら定員確保につながる教学改革に重点的な予算配分を行う。

令和7年度の入学定員充足率は大学全体で103.1%と定員を充足したものの、学科ごとの定員超過・定員割れの差が非常に大きい点が課題である。引き続き社会のニーズに合った教学改革を進めるとともに、学科ごとの適正定員を見定め、定員に見合った教員構成を検討していく。

②学部学科ごとの適正定員や損益分岐点を学費・人件費等財務的な観点から提案していく。

令和8年度学費審議で学科ごとの人件費と学費のバランスが明確になる資料を提示し、学科ごとに異なる金額での学費改定を実施した。今後も学費審議時に同様の分析を行うとともに、学科ごとの収支状況に基づく適正定員を財務の立場から提案していく。

③中高の目標生徒数確保のため、生徒確保につながる施策の実施に必要な予算は重点予算項目として確保する等必要な財政的な措置を行う。

令和8年度予算要求・ヒアリングの過程で生徒確保につながる施策の実施に必要な予算は重点予算として確保した。今後も同様に必要な予算措置を行う。

④中高は適正定員や損益分岐点を学費・人件費等財務的な視点から提案していく。

中高の収支状況から損益分岐点を示し、目標入学者数を設定している。令和7年度の入学者数は中学79人高校227人と目標に達していない。今後も引き続き適正な規模・学費・人件費等を提案していく。

⑤こども関連施設の目標園児数等確保のため、目標園児数等確保につながる施策の実施に必要な予算は重点予算項目として確保する等必要な財政的な措置を行う。

予算要求・ヒアリングを通じて目標園児数等確保につながる施策の実施に必要な予算を確保した。今後も同様に必要な予算措置を行う。

⑥子ども関連施設は適正定員や損益分岐点を学費・人件費等財務的な視点から提案していく。

みどりヶ丘幼稚園とナースリーは定員を確保しても基本金組入前当年度収支差額がマイナスであったことから保育料等の値上げを令和8年度から行うこととした。今後も引き続き各施設の適正規模・保育料・人件費等を提案していく。

(2) 構造改革推進・経費削減

①構造改革を進め予算管理を徹底することで予算実績差異をできる限り少なくする。

令和2年度から理事長主導で始めた構造改革(予算差異の削減)は令和6年度決算段階で予算執行率が98.2%に達したことから目標達成とした。今後も引き続き厳格な予算管理を行うものとする。

②重点予算項目と経常経費を分け、重点予算は確保しつつ、経常経費は引き続きスクラップアンドビルド等により削減することで、法人全体で令和5年度決算比3%減以上の削減は維持する。

教学改革等の重点項目以外は令和5年度決算比3%減を達成した。今後も令和7年度予算を上限に予算管理を行っていく。

③教育・研究費は財源も含めて見直しを行う。令和8年度は教員研究費は一律支給から研究計画書と実績報告の提出により必要な教員に必要な研究費が措置できるようにする。令和9年度以降に教員審査基準に基づく評価により研究費額に差を設ける。

教員研究費は令和8年度分から一律支給をやめ、研究計画書と実績報告の提出により必要な教員に必要な研究費が措置できるようにした。今後は教員審査基準等に基づく評価により研究費額に差を設ける。

(3) 外部資金獲得体制・支援強化による外部資金増加

①経常費補助金は申請項目・申請内容を見直し最大限の獲得を目指す。

経常費補助金の申請内容を大幅に見直したことにより前年度比21.8%の増額効果があった。引き続き申請可能な項目の掘り起こしを行うとともに、申請方法の適正化も併せて行っていく。

②科研費や受託研究等の外部資金を獲得するための予算面での支援を行う。令和8年度より間接経費の25%を上限として教員研究費の増額(学園予算から)を認める。

科研費等外部資金の獲得を促すためのインセンティブの目的で令和8年度から始めるため、令和7年度中に必要な予算措置を行なった。

(4) 140周年記念館他教育研究環境充実

- ① 140周年記念館の令和8年度竣工、利用開始を目指し、総予算の枠内で実行する。令和7年度はVE等によりコスト削減を進める。令和8年度の竣工に向けて進捗管理を行う。

A棟に続きB棟の契約も完了。総予算の範囲内で実施できる目途が立った。令和8年10月末の竣工に向けて引き続きコスト削減を進めていく。

- ② 140周年記念館竣工後、財務状況に応じて、老朽化施設の更新、バリアフリー対応などに向けた計画を立案・実行する。

140周年記念館の建設に注力するため、その他の施設設備の更新は最低限のものに絞って行った。竣工後は財務状況を勘案しながら必要な施設設備整備を行う。

- ③ LED照明への切り替え、トイレのリニューアルを中期計画期間中に完成させる。

LED照明への切り替えの進捗度は板橋キャンパス56%、狭山キャンパス75%、トイレのリニューアル(板橋キャンパス)は92%まで進んだ。今後も年度ごとの整備計画に基づいて実施していく。

2. 組織の効率化

組織のスリム化、運営の効率化による人件費比率50%以下を中期計画達成目標とし、以下□で囲った8項目を行動計画とし、具体的取り組みを進めている。

(1) 組織再編

- ① 事務組織統廃合に向け、部長職を中心に現状把握し問題点を明確にする。部署数減、人員減を実行し組織を再構築する。事務機能を集約、機能別に関係する部署間の柔軟な業務連携で、組織のスリム化(職員数削減)、運営の効率化(各学校の教育充実・学生確保策に迅速に対応できる体制)を目指す。

組織の在り方についての部課長アンケートから、組織再編素案の作成方針①組織の大括り化②大学4つの柱(教育、学生支援、社会連携、研究)に基づく部署編成③校舎を超えた業務連携ほか6項目に組織再編素案の作成方針を集約し、令和9年度の組織再編実現に向けたスケジュールと併せて、令和7年7月に教職員説明会を実施した。その後、組織再編素案を策定、関係部署ヒアリング等で素案修正を行い、理事会で進捗報告、1次組織案が承認された。

理事会一次組織案について、令和8年4月教職員説明会を実施し、学内意見集約を行う。学内意見を踏まえ、令和8年7月理事会で組織案を決定し、教職員説明会を実施、さらに新組織に対応した令和9年度事務職員人事案も令和8年9月(管理職)12月(管理職以外)に発表する予定である。

- ② 法人の中核である大学の進める重点課題(教育・研究等充実、改組、学生確保等)に対応する教学事務体制(組織の再編・統合(大括り化)、学長室等の設置)を進め、校舎を超えた関係部署間の業務連携で、教育充実、入学者増を目指す。

①の組織再編に②の趣旨を反映させ組織改編計画を進めた。

(2) 業務改善(DX等)

①業務、会議等の電子化、ペーパーレス化により、業務内容、会議内容の見直しを進め、運営の効率化(改善改革・DX化)、組織のスリム化(職員数削減)、経費削減を目指す。

令和7年度は原議書決裁の電子化、文書規程の決裁権限見直し、ペーパーレスによる業務見直しに着手できなかった。令和8年度は原議書決裁電子化の検討を進め、文書規程決裁権限見直し、ペーパーレス業務見直しを併せて実施する予定である。

②仕事の仕方の改革 -業務・データの流通促進 -情報セキュリティ確保 ・業務の見直しデータ流通を目的とした、部署再編の提言令和8年度 -完全ペーパーレス化の促進・AI活用業務効率化 ・業務セキュリティ強化 ・教職員情報リテラシー教育

令和7年組織再編ヒアリングでデータ活用最適化、業務属人化防止の組織体制を提案。令和8年度は、教学システム(GAKUEN)更新を機に部署間データ流通を円滑化し、相互補完(業務シェア)の促進、AI活用業務見直しを含めた業務標準化を図る。研修拡充で、情報セキュリティ強化、情報リテラシー教育に努める。

(3) 教職員数・専任非常勤比適正化

①組織再編に合わせ、専任職員及び有期職員(嘱託、業務補助員)数減を実行する。

令和7年度は、令和9年度組織再編で大括り化する各部署の業務を決定し、専任非常勤職員数削減に繋げる計画を策定、教職員へ説明した。

②学部学科ごとの常勤教員数は適切か(設置基準上、資格上必要数のほか、収入バランスで適当か)／共通教育担当教員数は適当か／常勤と非常勤の割合、持ち時間／常勤責任コマ数と超過授業手当は適当か／研究所、ヒューマンライフ支援機構等学科に属さない教員数は適当か 検証し、教員数・常勤非常勤比の適正化を図る。

令和7年度は、令和8年度募集停止する短大と大学の学科に伴う教職員削減に向けた取り組みを検討した。8年度、以下の各項目について適正人員数を検証して、最適化を図る。

- 1) 設置基準、資格、収容学生数(収支バランス)から、学部学科ごとの常勤教員数
- 2) 主要科目担当上、担当時間上から、常勤教員数と非常勤教員数比率
- 3) 研究所、ヒューマンライフ支援機構など、学科に所属しない教員数

(4) 有能人材獲得

①期限付事務職員採用数を増やし、実力評価のうえ専任職員採用とする。

令和7年度は期限付事務職員を採用し、評価のうえ令和8年度専任職員へ切替えた。必要に応じ採用後2~3年の間に管理、教学ほか複数部署の経験・評価を経て専任へ登用する期限付事務職員採用制度を積極的に活用する。

②大学学部等関係課程(学環)など新しい教育組織設置の際に採用する社会人枠を含めた人材獲得のための制度を整備し、企業、行政等から多様で有能な教育人材獲得につなげる。

令和7年度、新たな実務家教員の採用基準を決定した。令和8年度、処遇についての詳細を策定し、採用・運用を進める。今後、より社会と連携するため企業等からの教員確保に向けクロスアポイントメントの導入、それに伴う教員給与の年俸制導入も検討する。

(5) 給与等労働条件見直

①各種手当の必要性、金額を検討し手当支給の是非を含めて見直しを行う。

令和7年1月手当の必要性から一部手当の減額・廃止を決定し、令和7年4月から実施した。人件費削減のため、今後も各種手当支給の是非を見直す。

②給与カーブの見直し(高齢層に薄く、若年層に厚く)、定期昇給廃止年齢の見直しを行う。

令和7年度、日本私立学校振興・共済事業団、東京都私立中学高等学校協会などの同規模女子校の平均データにより、大学、中高、事務それぞれの職階ごとに昇給上限を設定し、高額給与抑制分を原資とした大学期限付助手処遇改善、初任給引上げなど若年層給与改善の改定案について、教職員説明会を実施した。説明会後の意見集約から、給与改定案を見直し、令和9年度からの給与制度改定を目指す。

③業績評価制度を導入し、給与・賞与・昇進・昇給等の処遇を変更・整備する。

令和7年度、給与改定説明会の意見集約から要望が多かった、事務職員の昇任基準を明確にするための人事評価制度導入を提案し、令和8年3月教職員説明会を実施、説明会意見集約で一部修正した原案が理事会で了承された。理事会案について、令和8年4月教職員説明会を行い、令和8年度を管理職評価者研修実施、諸規程改正等の準備期間とし、令和9年度から施行、令和10年度からの処遇反映を目指す。

(6) 三様監査の充実

①三様監査である監査連絡会の充実。常勤監事の補助業務を行う。

令和7年度、監査連絡会を実施。内部監査部の業務内容及び監査体制について情報共有を行った。令和8年度も2回開催予定。私学法改正により令和7年6月より新設の常勤監事へ独立性を保ちつつ情報提供・共有等を行う。

(7) ガバナンス改革

①内部統制システム構築の進捗に沿った監査の実施。

令和7年度施行された内部統制システム整備の基本方針に則って体制整備を進めた。今後も、継続して内部統制システム整備の基本方針に則った内部監査を執行する。

②私学法改正に伴う改正寄附行為による理事会と評議員会の関係性と運営、常勤監事設置と内部統制システムの基本方針による関連規程整備、さらにコンプライ or エクスプレイン方式による日本私立大学協会ガバナンスコード 2.0 による確認を進め、ガバナンス改革を推進する。

令和 7 年度、私学法改正後の理事会、評議員会設置・運営と、内部統制整備の基本方針による規程整備等を実施した。令和 8 年度、任期満了に伴う役員評議員改選、常務理事担当制を見直し、日本私立大学協会ガバナンスコード 2.0 の確認によるガバナンス改革を継続する。

③大学自己点検評価における教育、研究、学生支援、社会貢献ほかの大学内部質保証を担保する大学における仕組みの設計、維持管理を行い、大学の教育、研究、学生支援、社会貢献ほかの充実を図る。

令和 7 年度、学園中期計画の大学 4 つの柱(教育、学生支援、社会連携、研究)を、大学の中期計画として 7 つの行動指針(ミッション)と、15 の中期計画に整理し、計画ごとに 3 つ程度の具体的な実施事項(行動計画)を定め大学の教育、学生支援、社会連携、研究ほかの充実を図っている。

(8)SD(職員研修)充実

①SD 小委員会を中心に教職員間の連携強化のため部門横断型の意見交換会を実施し、その場を基に新たな組織運営等の構築を目指した SD の実施 / 高等教育政策を理解し、教職員自らの意識改革と高度化・専門性を向上させることを促進する SD の実施 / DX 推進と業務効率化を目的として、デジタルツールを活用した業務改革に関する SD の実施(CPS 管理センターや事務系 DX 推進委員会との連携を含む)

令和 7 年度、事務組織再編の検討に CRED の学修開発委員会の SD 小委員会が関与し、意見提言、意見集約を実施した。業務と職員の在り方に関する SD と、教務システム入替・AI 活用促進を伴う業務改革(DX)に関する SD を実施した。令和 8 年度は、AI 活用、DX による業務効率化のさらなる推進及び令和 9 年度事務組織再編を見据え、部門横断型の意見交換等を通じた業務改善及び組織体制に関する検討を深化させる SD を実施する。特に、AI デジタルツール活用による業務プロセス最適化と、職員連携強化を図り、組織運営に資する具体的提言の取りまとめを目指す。

②計画的な学内研修実施。学外研修は人事課選定外部研修への参加を促す。人事課予算で実施。各部署研修の実施状況を調査し、研修充実を促す。

令和 7 年度は、学内研修実施、外部研修案内、研修実施調査を実施した。令和 8 年度は、7 年度に引き続き体系的な人材養成につながる学内研修制度の導入を検討する。また、令和 9 年度からの導入を提案する人事評価制度実施に向けた評価者研修を、令和 9 年度の事務組織改編後の管理職予定者を対象に実施する予定である。

3. 主な教育・研究の概要

ディプロマ・ポリシー

大学のディプロマ・ポリシー

本学の教育理念及び教育目的を踏まえ、以下に掲げた資質能力を総合的に身につけた学生に対して学位を授与するものとする。

【知識・技能】

1. 変化の激しい現代社会の中で、自主的・自律的な人生を創るために必要な幅広い教養を有している。
2. 人がつながる持続可能な社会の起点となるため、自らの専門領域の知識、技能、感性を身につけ、実践的に生かすことができる。

【思考力・判断力・表現力】

1. 自らの力で課題を発見し、人がつながるよりよい未来を創るために柔軟に思考することができる。
2. 社会の多様な事柄を広い視野でとらえ、深い思考力と的確な判断力に基づいて自らの考えをわかりやすく表現することができる。

【主体性・多様性・協同性】

1. 多様な立場の意見や価値観を尊重しつつ、自他の可能性を広げるために、生涯にわたり主体的に学び続けることができる。
2. 社会のさまざまな課題に向き合い、すべての人が支え合い、認め合うことのできる社会の起点となるよう協同することができる。

短期大学のディプロマ・ポリシー

本学の建学の精神「自主自律」および生活信条「愛情・勤勉・聡明」のもと、保育学・栄養学それぞれの分野における専門的な知識と実践的な技術に優れた専門家として社会に貢献できる人物に対して学位を授与するものとする。

【知識・技能】

- ・ 保育者および栄養士に必要とされる学びを充実させ、その学修内容を説明することができる。
- ・ 保育者および栄養士に必要とされる学びを通して、子どもや栄養などについて理解し、具体的に説明することができる。
- ・ 将来の職業の場を想定し、そこで貢献できる技法や技術を発揮することができる。

【思考力・判断力・表現力】

- ・ 社会・環境・他者の変化を受け止め、多角的・多面的に考えを巡らせ、問題点を客観的に把握する能力を有している。
- ・ 客観化の指標として、十分に情報を収集し、解析する能力を有している。
- ・ それぞれの専門分野における課題解決に必要な方策について自ら考え出すことができ、他者に対してその意図を伝える努力や工夫ができる。

【主体性・多様性・協同性】

- ・ 子ども、生命、および生命倫理に対し、自己の意見をもって他者に接することができる。
- ・ 自らの考えを形成しながら、多様な考え方を受け入れることができる。
- ・ それぞれの分野の実践家として、他者と協同して社会に貢献することができる。

カリキュラム・ポリシー

大学のカリキュラム・ポリシー

【教育課程編成の全体方針】

本学のディプロマ・ポリシー(学位授与方針)に基づいた教育課程を編成している。具体的には、自主自律の精神を核として、現代社会を生き抜く5つの技を身につける「全学共通教育科目」、各学科の専門領域の知識・技能を学修し、感性を磨くために実践的な科目を効果的に配置しつつ系統的に構成した「専門教育科目」、また資格取得に関する「資格関係科目」を設置し、4年間にわたる学修全体に効果的に寄与する教育課程を編成している。さらに、各々の科目の学修が十分に行われるように、年間48単位のCAP制を設けている。以下、教育内容、教育方法、評価に即して教育課程編成の方針を示す。

【教育内容】

「全学共通教育科目」

- ・自主自律の精神を核として、現代社会を生き抜く5つの技を身につける「全学共通教育科目」を設けている。
- ・「全学共通教育科目」は、自主自律を核とした「ヒューマニティー」を中心に、現代社会を生き抜く技を身につける「ダイバーシティ&インクルージョン」、「サステナビリティ」、「グローバル・コミュニケーション」、「データサイエンス×デザイン」、「ヘルス&ウェルビーイング」の6つの科目群で編成している。
- ・「ヒューマニティー」には、必修科目として「スタートアップセミナー自主自律」(1年前期)、「基礎ゼミナール」(1年)、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」(2年以降)を設けている。
- ・「ダイバーシティ&インクルージョン」、「サステナビリティ」、「グローバル・コミュニケーション」、「データサイエンス×デザイン」、「ヘルス&ウェルビーイング」の各科目群には、それぞれ必修科目あるいは選択必修科目を設け、すべての科目群について学修する。

「専門教育科目」

- ・各学科の専門領域に必須となる知識・技能を系統的に学修できる講義科目と、演習科目、実験科目、実習科目といった本学の特徴をなす実践的な科目を効果的に配置し、基礎的・概説的な科目から各論的・応用的な科目へと進むことができる系統性を担保しつつ、当該領域に必要な不可欠な知識・技能・態度を培い、研究方法を身につけることができる教育課程を編成している。

「資格関係科目」

- ・各学科の専門領域に応じた免許・資格を取得するのに必要な科目群で編成している。

【教育方法】

- ・学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組むことができるように、学生同士が協力して課題に向き合う機会を効果的に取り入れる。
- ・主体的・能動的・協同的な学修を促進するようなICTなども活用した教材開発、教育方法の改善に取り組む。その際には、学生による授業アンケート、学生との授業に関する意見交換、教員相互のチェック等を積極的に活用する。
- ・学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組む見通しをもつことができるように、シラバスにおいて授業回ごとの授業外学修の明示、授業計画の精細化を図るとともに、教員相互のチェック等によってその水準を担保し、その情報を積極的に公表する。

【評価】

- ・上記の【教育内容】で示した科目について各学科が設定する所定の単位を修得したことをもって本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとする。
- ・各科目の学修成果については以下の基準で評価を行う。

- 一秀：完全でないしはほぼ完全に到達目標を達成している。100 点法では 90 点以上に該当。
- 一優：若干不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100 点法では 80 点～89 点に該当。
- 一良：不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100 点法では 70 点～79 点に該当。
- 一可：到達目標の最低限を達成している。
100 点法では 60 点～69 点に該当。
- 一不可：到達目標を達成していない。100 点法では 59 点以下に該当。

ディプロマ・ポリシーに示した教育目標を達成するために、毎年度、学生自身が自己目標を設定したうえで学修を進め、その成果としての各科目の評価および総体としての GPA をもとに自己評価を行い、それに対する各学科の担当教員のコメントによって学修成果のアセスメントを行う。

ディプロマ・ポリシーで示した教育目標を達成するために教育課程が妥当に編成されているかを毎年度検証し、必要に応じて改善していく。

短期大学部のカリキュラム・ポリシー

【教育課程編成の全体方針】

大学・短期大学部・短期大学部各々が掲げているディプロマ・ポリシーを実現するために、「共通科目」、「専門教育科目」、「資格関係科目」の3つの科目群を設置する。「共通科目」では、建学の精神である「自主自律」、生活信条である「愛情・勤勉・聡明」を実践できる女性を育成するための自校・初年度教育、キャリア教育をアクティブ・ラーニング形式で学修するとともに、学びの基礎となる知識や幅広い教養、語学力、情報力を育む科目、体育・健康に関する科目を設置する。「専門教育科目」には、短期大学部2科それぞれの専門分野を深く学ぶための講義・演習・実習科目を効果的・系統的に配置する。「資格関係科目」には、短期大学部各々の専門領域に応じた免許・資格を取得するために必要となる講義・演習・実習科目を順次性を重視し、効果的・系統的に配置する。さらに、各々の科目の学修が十分に行われるように、年間48単位のCAP制を設けている。

【教育内容】

「共通科目」

- ・「コア科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「情報科目」、「健康とスポーツ科目」、「教職関連科目」の6つの科目群に分けて設置する。なお、短期大学部では各々の専門領域に応じた教員免許状取得を可能としており、人を育てることを重要視していることから、教員免許状の取得に関わる科目の中から基礎的な科目について、教職課程を履修していない人でも履修できる科目として、「教職課程科目」を設置している。

「専門教育科目」

- ・専門領域に必須となる知識・技能を系統的に学修できる科目群に加え、演習科目、実験科目、実習科目といった本科の特徴をなす実践的な科目を効果的に配置し、基礎的・概説的な科目から各論的・応用的な科目へと進むことができる系統性を担保しつつ、当該領域に不可欠な研究方法や態度を培う教育課程を編成している。

「資格関係科目」

- ・幼稚園教諭、保育士、栄養士、フードスペシャリストの免許・資格を取得するのに必要不可欠な科目によって編成されています。また、栄養教諭、家庭科教諭の免許も取得できるよう編成されている。

「初年次教育とキャリア教育」

- ・初年次教育は、1年次学生を対象に「自校・初年度教育科目」を前期開講し、東京家政大

学の成り立ち、東京家政大学短期大学部で学ぶ意味を理解した上で、専門家を目指すために必要な心構えや大学生像の形成をアクティブ・ラーニング形式で学修する。ここでは、感覚を磨く、コミュニケーション力を高める、思考力を深めるといった事項をグループワークで学ぶ。また、1年次後期にはキャリアデザイン科目を開講し、免許・資格取得者としてのキャリア形成の具体例を基に一人ひとりの学生が自分に合った将来像を考える機会とする。

【教育方法】

- ・学生の主体的で能動的な学修を促すため、専門教育関連の科目を中心として、人やもの、知識に触れる体験的な授業内容を多く提供する。
- ・学生が協同的な学修を行うために、話し合いや発表などを含んだ授業内容を提供する。議論することによって考える力を、発表することによって発信する力を高める。
- ・教育方法を向上するために、授業アンケートなどにおける学生の要望を分析し、短期大学部の組織的な取り組みとして、授業内容や方法の改善を工夫する。

【評価】

- ・短期大学部のディプロマ・ポリシーを達成するため、各科目において、様々な評価課題の中から最適なものを選び、妥当な評価基準で、学生の資質や能力の成長を把握し、学修の成果についての評価を行う。また、その評価をもとに、学生自身の自己評価の機会を提供し、学生の学修の改善をはかる。
- ・各科目の学修成果については以下の基準で評価を行う。
 - 秀：完全でないしはほぼ完全に到達目標を達成している。100点法では90以上に該当。
 - 優：若干不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では80点～89点に該当。
 - 良：不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では70点～79点に該当。
 - 可：到達目標の最低限を達成している。100点法では60点～69点に該当。
 - 不可：到達目標を達成していない。100点法では59点以下に該当。

アドミッション・ポリシー

大学のアドミッション・ポリシー

1. 建学の精神である自主自律を目指す女性を求める
 - ・専門的な知識・技術・技芸を身につけ、社会に貢献し活躍することを志す女性
 - ・広い教養と健全な常識を有し、自主的自律的な人生を望む女性
 - ・現代の諸課題に対し女性としての感性と知性を発揮し、将来希望の持てる世の中にしていくことを目指そうとする女性
2. 生活信条としての「愛情・勤勉・聡明」を大切にする女性を求める
 - ・自己のみならず他者への愛情も持ち、それに報いるための勤勉さと、妥当で正当な判断の出来る聡明さを身につけようと志す女性
 - ・自己の幸福と周囲の人達の幸福を重ね合わせることでできる女性
 - ・グローバルスタンダードとしての生活技術の豊かさを収めながら、心の大切さを忘れない女性

短期大学部のアドミッション・ポリシー

1. 建学の精神である自主自律を目指す女性を求める
 - ・実践的な知識と技術を身につけ、社会に貢献し活躍することを志す女性
 - ・教養を深めると共に健全な常識を備え、自主的自律的な人生を望む女性

- ・現代の諸課題に対し女性としての感性と知性を発揮し、より良い世の中にしていくことを目指そうとする女性

2. 生活信条としての「愛情・勤勉・聡明」を大切にする女性を求める

- ・自己のみならず他者への愛情も持ち、それに報いるための勤勉さと、妥当で正当な判断のできる聡明さを身につけようと志す女性
- ・自己の幸福と周囲の人達の幸福を重ね合わせることのできる女性
- ・生活技術の豊かさを収めながら、心の大切さを忘れない女性

研究の概要

本学では研究活動促進のため、様々な研究活動支援を行っている。その成果は、東京家政大学研究者情報データベース、東京家政大学機関リポジトリ（図書館運営）、他、それぞれの支援実施組織のホームページにおいて公開している。

研究奨励のための表彰制度として、「若手研究者奨励賞」「学術研究賞」「芸術文化賞」を設けている。

大学院人間生活学総合研究科

院生のプレゼンテーションの意義を高め、研究活動の向上を図るため、学会等の外部での発表経験を重視しており、研究助成制度として必要経費の補助を行った。

学部・学科・科

教員の研究活動の質向上と活性化を図るため、学内各種研究費の確保、研究支援体制の充実を目指し、公的研究費や外部資金の確保に向けた申請書類作成支援講座、研究計画調書閲覧サービス、外部企業による申請書レビューを実施した。

専任教員には研究・研修時間確保のため、週1日の研究日を設け、海外出張等への経費助成を行った。

社会連携・産学連携

プロジェクト研究助成事業は、本学の研究の活性化と「研究力」を強化するため、全学的な研究支援体制を確立し、研究支援を推進することを目的にプロジェクト型の研究に対し、その実施に要する経費の助成を行った。

大学・大学院・短期大学部の概要

18歳人口は減少を続け、ここ数年、複数の学科において入学定員充足に陰りが見える。東京家政大学は専門力の育成で高い評価を得てきたが、時代の要請に応じて専門領域の幅を広げる努力が必要である。共創デザイン学部、文化情報学環、社会デザイン学環、心理カウンセリング学科マネジメントコースの令和8年度発足に向けた準備、広報の努力を継続したほか、令和9年度以降の改編に向けた準備を開始した。また、社会の中で専門力を存分に生かすためにも専門に依らない汎用的能力が重要との認識のもと、「人をつなぐ専門力(専門に関する能力×汎用的能力)」を強化すべく、全学共通教育を始動させた。

潜在的な志願者を掘り起こす取り組みとして、令和7年度は、指定校推薦出願高校を中心に41校の高校訪問、1都3県を中心に38校で模擬授業、関東甲信越、地区入試実施エリアを中心に高校内ガイダンス(96校参加)、進学相談会(55会場参加)を行った。高大連携に関しても、令和7年度は5校と協定を結び、協定締結校は11校になった。社会人受け入れに向けては、他大学の履修証明プログラム事例を調査し、本学における導入に向けて、オンデマンド科目の活用等を含めた具体的検討を始めている。

〔大学・大学院・短期大学部〕

1. 家政学部

家政学部は令和7年度において3学科体制で教育内容の質向上、改善等に取り組んだ。

服飾美術学科は、令和7年度のオープンキャンパス学科説明で、学生モデルのウォーキングと学生チーフの解説を組み合わせた新しい学科説明を実施した。また本年度開催した特筆すべき事業である「服飾学校」では、科学×デザイン×造形×ビジネスの教員が実験・実習・講義を行い、生徒の興味を喚起するとともに、教員間でも新たな知見を得る貴重な機会となり、教員の和気藹々とした雰囲気は学科のイメージアップに繋がった。運営面では、2024年度からのイベント責任者のローテーション制に加え、2025年度からは中期計画・自己点検評価も学年ごとの担当領域を決めた。これにより同じ担当者による経年変化の分析が可能となり科内における業務の分配・均衡化の要因となった。

環境共生学科は、令和5年度に行った各ポリシーとカリキュラム大幅改訂から3年目を迎え、新規のアセスメント科目にルーブリック評価を導入した。また、学生が地域社会について実感を伴って理解できるよう、近隣自治体との協働や福島を訪問するフィールドワークなどで、多くの学生が有意義な活動を行い、また近隣自治体や企業からの受託研究、共同研究の受け入れを進めた。共通テーマである環境・共生について、学生各々が選択できる幅を広くしたカリキュラムであるため、個々の学生が卒業研究までを通して得る4年間の学修成果を検証することが課題となる。

造形表現学科は、令和8年度からの共創デザイン学部開始に向けて、より魅力的な教育を実施できるよう準備を進めることができた。服飾美術学科との学部共通科目や新カリキュラム新規科目の調整、新領域である「観光まちづくり×デザイン」の体制やカリキュラム内容の検討を進めた。また、プレスタディとして、アートキャンプやイブ等の活動を服飾美術学科との合同プログラムとして位置付けることまではできなかったが、相互に学生が参加することはできた。

2. 栄養学部

令和4年度に家政学部栄養学科が改組され、栄養学部として栄養学科及び管理栄養学科が発足した。令和7年度に完成年度を迎えた本学部は定員を概ね充足しているものの、受験者数は減少傾向にある。この状況を踏まえ、両学科の特徴を明確化し、学内外への発信を強化することが重要な課題となった。

栄養学科では、栄養士資格取得を基盤としつつ、専門フードスペシャリスト資格の受験者増加を図り、学生の意欲喚起に一定の成果を得た。合格率は全国平均を上回ったが、一部資格では前年度を下回る結果となり、指導体制の改善が求められる。

管理栄養学科では、国家試験合格率の高さを特色として維持するため、入学者の学力状況を精査した。令和7年度入学生の選抜入試における学力の相対的低下が示唆された。また、理科教職課程廃止に伴う情報更新を迅速に実施し、大学HP・パンフレット等の誤記載修正及びCP・カリキュラムツリーの改訂を完了した。

年度後期には、授業担当全教員アンケート及び学生調査を通じて現行カリキュラムの課題整理を行い、改革の方向性を共有した。専門分野(臨床・栄養・食品・調理)ごとに問題点を検討し、次年度設置予定の「カリキュラム検討WG」に向けた基礎資料の整備を完了した。ただし、教員世代交代に伴う体制整備を優先したため、本年度中のWG設置には至らなかった。

今後は、栄養士・管理栄養士養成課程としての質を維持しつつ、学部全体を俯瞰したカリキュラム再編を進め、両学科の差別化をより明確にすることで、学生の学修動機づけ及び受験生確保への寄与が期待される。

3. 児童学部

児童学科(児童学専攻、育児支援専攻)と初等教育学科から成る児童学部は、令和7年度に開設3年目を迎えた。社会のニーズをとらえて学習者本位の教育プログラムを整備するため、児童学科は令和9年度から専攻別を廃止してスタディーズ制を取り入れたカリキュラムに改訂することを決定し、初等教育学科は令和8年度から他学科履修にて特別支援学校教諭二種免許課程を導入実施することになった。

児童学科は以下の5事業に取り組んだ。①カリキュラムの改正案を作成し、DP・CPの叩き台について意見を集約した。APについては案を作成した。②全てのオープンキャンパスで高校生が主体的に参加できるように模擬授業の内容を工夫した。③令和9年度に向け保育ICT検定及び紙芝居認定資格をカリキュラム化した。④高大連携事業として東洋女子高校の授業支援を実施し、本学への関心を高められた。⑤幼稚園長との交流会を実施し、園の意見・要望を把握した。また、実習における中間評価についてアンケートを実施し、実習教育改善の資料とした。②～⑤に関しては達成した。①に関してはほぼ達成した。令和8年9月までにDP・CPを完成させる予定である。

初等教育学科は、渡辺学園中期計画に基づき、K-PORTを活用した学生の主体的で能動的な学びの保障、主要授業科目等における探究的な学び、特別の教科道徳、外国語教育、プログラミング教育、ICT活用、特別支援教育、いじめ、不登校等への対応としての学級経営、ウェルビーイング向上等の課題解決学習の推進を図った。特に、授業実践力の育成を図るための達成度試験の実施と分析・対応や、ルーブリック評価を活用しての基礎ゼミナール、授業実践演習Ⅰ・Ⅱにおける学科共通での指導案の作成、模擬授業及び研究協議の実施を推進した。また、和塾等の地域貢献活動を継続して実施した。その結果、教員採用試験の合格者数、小学校教諭への進路拡大の成果が大きく、また、入学定員確保を図ることができた。

4. 人文学部

人文学部では、中期計画に基づき以下を中心に取り組んだ。

「人をつなぐ専門力」の強化では、日常的な学生の学修成果の見える化のため、学部全体で新たに学生表彰(Dean's List)を開始した。さらに学科個別の指標で学生の資格取得実績の維持・強化につとめた。特に、心理カウンセリング学科では、資格指導を行い心理学検定特1級4名合格、社会調査士候補31名を得、養護教諭採用も合計12名を達成した。また教育福祉学科では、「資格取得者数検証・適切な支援」のため国家試験対策を実施し、合格率100%の維持、私大日本一を達成した。

「一人ひとりの社会的・職業的自立に向けキャリア教育」では、各学科で正課外活動も含め多面的に取り組んだ。英語コミュニケーション学科は教職シンポジウム開催、世界遺産検定講座実施で合格者を増やした。心理カウンセリング学科では、キャリアデザイン履修者全員の就業体験(一部ボランティア含む)参加及び、学校ボランティア、板橋区連携事業の不登校ボランティアなどへの合計延べ参加者数300名以上を達成し社会貢献にもつなげた。教育福祉学科では合計7名のOGゲスト講師が学科での学びと卒業後に必要な資格関連の講演を実施し、受講者全員が「話が具体的で参考になった」という満足度を示した。

「専門力の検証」を踏まえたカリキュラム見直しでは、英語コミュニケーション学科は、フロリダ州立大学との提携による長期海外インターンシッププログラムを開発した。心理カウンセリング学科は令和8年度新設マネジメントコースに向けたカリキュラム改訂を実施した。各学科とも、教育内容アピール力強化のためオープンキャンパスの実施内容を見直した。英語コミュニケーション学科は、高大接続を進め、心理カウンセリング学科は「ウェルビーイング経営」シンポジウムを開催、教育福祉学科では卒業生からの経験・学びを説明する機会も設け、参加者の増加を得た。

5. 健康科学部

健康科学部では、「カリキュラム検討部会」「実習検討部会」「国家試験支援部会」「就職支援部会」の4つの部会を中心に自己点検を実施し、教学の適切性を担保している。その結果、令和7年度においても、高い国家試験合格率とほぼ100%の就職率を達成できた。しかし入学者数に関しては、リハビリテーション学科で定員の60%に届かず、看護学科では定員の110%の入学者数であったが、入学者の偏差値低下には歯止めがかからなかった。このため、狭山キャンパス活性WGを新規に立ち上げ、入学者数充足のための検討を加速している。WGのもと、今後、健康科学部国試支援室及びDXシュミレーションラボが開設される予定である。その他、主な新たな取り組みを以下に報告する。

看護学科：①看護学教育モデル・コアカリキュラム改訂を受けたDP及びカリキュラム改定。②国試合格率100%を目指した4年生対象のチューター制(個別指導体制)導入の決定。③令和8年度年内入試による入学者増を目的とした指定校入試の募集条件変更。

リハビリテーション学科：①理学専攻及び作業専攻の振り分けを2年時に行うカリキュラム改定の検討。②保育副専攻の可能性の模索。③全学年対象のチューター制導入の決定。

6. 子ども支援学部

子ども支援学部では、主に次の事業に取り組んだ。

1. 令和9年度カリキュラム改訂に着手し、医療的ケア児への支援に関する専門的な学びを深める「医療保育科目」の整備や、芸術分野における発達支援の学びの充実を図る「臨床美術士4級」養成講座の導入を計画した。
2. 学修成果の査定方法として、「DP到達度テスト」を専任教員全員で作成し、4年生を対象にプレテストを実施(12月)した。これにより新カリキュラム導入に向けた基盤整備のための検証を行った。
3. 入学者確保に向けた施策として、専任教員による高校訪問(5~6月)、出身高校へのお礼状送付指導(5月)、附属高校及び高大連携校を対象とした健康科学部との合同によるオープンキャンパス(7月、8月)の実施、ならびにSNSによる積極的な情報発信に努めた。しかしながら、目標である定員充足には至らず、今後さらなる方策の検討と実施が求められる。
4. 学修者本位の教育推進として、学生主体の就職合同説明会(7月)、学科主催のシンポジウム(10月)等を実施し、アクティブ・ラーニングの活性化に資する取り組みを展開したほか、同窓会(12月)開催や、アタッチメント。ベビーマッサージ・インストラクター資格取得支援講座(1月)を実施し、卒業生との交流及び専門性の向上の機会を提供した。

7. 大学院

人間生活学総合研究科では、多くの実績ある社会人が入学し、研究を深めている。社会の変化と大学教育改革が進む中、大学院の目的、研究科設置の趣旨を抜本的に見直し、これにふさわしい教育指導体制と、教育環境の整備・充実に取り組んだ。これに合わせ一部の専攻に於いて、専攻名称と学位名称を改めた。大学院で得た学識と高度な専門知識を基盤として独創的に発展させることの出来る研究能力と実践力を合わせ持ったリーダーと成り得る人材育成を推進する。また、大学院で得た学習成果の測定方法の開発に着手した。多様かつ高度で専門的な学びを続ける意欲を持つ社会人など、多様なニーズに対応するため、関連部署との学内横断的な取り組みも検討を開始した。引き続き、学部・大学院の強い連携を図り、学部の優秀な学生に対しても大学院進学を増進させ、社会へ向けた優れた人材輩出に貢献する。教育DX化についても、メディア授業を拡大して来ており、より一層の拡大を進める。

8. 短期大学部

保育科

保育科は2年間で幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得し、現場で活躍できるアクテ

イブな保育者となりうる人材を育成することを目指す学科である。令和7年度は学修成果の評価と可視化を進め、学修成果を自己評価できるように作成したDPガイドの活用を試みてきた。DPガイドの利用については、ガイダンスや授業、個別指導などの中で利用することが想定されるが、具体的な方法の確立については、まだ課題が残されている。

栄養科

栄養科では適切な栄養指導ができる人材育成を目指している。学修成果の指標となるFS 資格認定試験は11名受験し9名合格(合格率81.8%)、うち上位10%以内のSランク2名であった。栄養士実力認定試験では36名が受験し、得点率60%以上の評価Aが4名(11.1%)、59~40%の評価Bが26名(72.2%)、39%以下の評価Cが6名(16.7%)であった。

9. 学生確保

1. 入試制度の目的と基準の明確化

入試課は、7つの活動計画の実施により、多様な入試区分の整備と改善を通じて、志願者及び入学者の増加という成果が得られた。総合型選抜では、自主自律探究入試の見直しにより受験生の取り組みやすさと評価基準の明確化が進み、エントリー数・入学者数ともに増加した。知識・技能総合入試においても、試験科目や日程、併願制度の見直しにより志願者が大幅に増加した。一方で、同日実施による運営負担や受験生の選択負担が課題として残った。英語外部試験利用の拡充や入学検定料の引き下げは志願者増に寄与し、一般選抜においても実志願者の増加につながった。複数日程の設定やWebによる早期の情報提供も受験機会の拡大と出願促進に効果を上げた。一方、留学生入試では志願者は増加したものの、日本語能力が本学入学基準に達していないため合格者数が限定的となり、制度設計の再検討が必要である。全体として一定の成果を上げつつ、運用面及び基準設定の精緻化が今後の課題である。

2. 入試広報の強化

入試広報課は、広報力強化を目的に7つの活動計画を実施した。令和8年度入試の「4 new topics」を周知するため冊子「はじめてのKASEI」等を作成し、簡潔で統一的な情報提供を実現、オープンキャンパスや個別相談等において、担当者間での説明内容の均質化を図った。Web・SNS活用では総合型選抜の見直しと情報充実により、エントリー数・入学者数が増加した。一方、新規ブランド企画は制作段階にとどまり、次年度の課題とした。学科広報では外部Web広告の活用により志願者増と定員充足に寄与した。さらに、参加データの一元管理によりオープンキャンパス等の早期企画・広報開始を実現した。高校訪問は計画未達ながら前年度を上回る接触数を確保し、学生インタビュー記事も高い閲覧数を獲得し理解促進に貢献した。加えて、高大連携において関係部署との情報共有を行い、施策推進に寄与した。以上により、入試広報の基盤強化を図ったが、一部施策は継続的改善が必要である。

10. 就職活動

令和7年度も企業の採用意欲は高く、一般企業の採用活動環境は、売り手市場に加えて早期化・長期化が進み、大学3年次の夏のインターンシップやオープン・カンパニー等からの早期選考が定着した。大学3年次に内々定を獲得する学生が増加した一方で、活動に出遅れる学生や、早期選考での不採用により活動を休止する学生も多く見受けられ、二極化が進んでいる。専門職においては学科・科の教育活動との連携を基盤に、安定した高い就職率と学生の満足度を維持している。

支援実績としては、令和6年度「実就職率全国女子大学1位(大学通信)」の成果継続を目指し、より盤石で持続可能な支援体制の構築に努めた。具体的には、企業との強固な関係構築と情報収集を目的とし、前年度件数の2.3倍の企業訪問を実施した。各学科・科のキャリア・就職委員とはより密に連携し、近年課題としている①就職困難学生への対応、②大学の支援を利用しない学生の増加、について特に丁寧に情報を共有し、継続した支援を行った。

第2期中期計画では、進路選択の基軸となるインターンシップの充実、そして多様化するキャリア選択への支援体制の構築を目的に、学生の意向・状況調査、就職情報会社へのヒアリングを実施し、データ収集を開始している。学生の円滑な社会移行や納得度の高い就職の実現に向けて、より充実した支援の強化を進めている。

11. 教育研究の充実

(1) 教育支援センター(教育・研究支援課)

大学認証評価の受審後の評価に於いて、課せられた改善課題、是正勧告への対応として、学修支援課は、課題・勧告への対応を、各学科と協働して優先的に取り組んだ。教育・研究支援課は、大学認証評価の取りまとめの事務局として、関係部署と協働し、課題解決に向けたサポートを行った。また、現在は複数部署で個別に対応・実施している教員への研究支援体制の見直しを行い、業務統廃合による一元支援体制化に向けた検討を開始した。

(2) 学生支援センター(学生支援課)

学生の「自主自律」の実践と資質の向上を目指し、第2期中期計画を軸に組織間で緊密に連携しながら以下を実施した。① 在学生支援と学生募集に効果的な奨学金の検討、及び既存奨学金の対象要件変更計画の立案。② 障がい学生等支援としてコーディネータを中心に増加する相談への丁寧な対応ときめ細やかな支援の実施、及び持続可能な支援体制の整備に向けた事務手続き改善の方策検討。③ 地域活動への参加、サークル加入率及び緑苑祭参加団体数の増加等、学生の参画意欲を高めると共に主体的な活動の活性化に向けた支援の実施。

(3) 学修・教育開発センター

学修者本位の教育実現に向け、IR分析資料(分析ハイライト)を用いた学科別ミーティングにより教育改善の課題を共有した。3ポリシーに基づく自己点検シート導入を主動し、自己評価委員会と連携した内部質保証体制を整備した。またRPA普及や組織再編に係るSDを実施し支援体制を強化。加えてマニュアル改善等によりK-PORTの利活用を促進し、学生の主体的な学びを支援するとともに、成績不振者分析やリメディアル教育の検討も進める等、多角的な施策により教育の質保証を推進した。

(4) 狭山学務部

教務システムの更新に向けて、関連部署と課題及び改善策の共有を行うとともに、履修・成績・学籍・教室等の管理・運用方法の見直しを実施し、業務の効率化を図った。また、全学的なBYOD化の推進に伴い、学生が無料で利用できるプリンタを導入し、板橋校舎と同等の学修環境の整備を行った。

学生支援に関しては、学生生活実態調査を通じて経済状況を把握し、個々の意向に沿った奨学金情報の提供を行った。また、学生の自己理解と社会への関心を深めるため、課外・社会活動に自主的に参加できる体制を整備した。これらの活動で得た経験を就職活動や将来のキャリアに直結させるべく、学生系と就職系が緊密に連携し、さらに教員との協力体制を強化し、専門職として高い就職率を維持するとともに、学生が納得できる進路選択を実現するための支援力を向上させた。

(5) 教学改革推進部

令和8年度開始の学部等連係課程実施基本組織及び新コース設置、既存学部の名称変更及びカリキュラム改訂も含めた大規模な教育改革を実施。社会的ニーズを反映するとともに、大学のビジョンに基づく「専門性と汎用性双方を涵養する教育課程」の拡充を図った。また、高大連携において、令和7年度の協定校は新たに5校増加し計11校となった。緊密な学校間の連携を通じ、意欲ある学生の確保と人材養成体制を強固なものとした。

12. 共通教育の充実

全学共通教育の整備・充実のため、令和7年度事業計画に基づき、①認定を受けたMDASH科目(データサイエンス基礎)の全学必修化、②全学共通教育の6領域の学修成果及び授業科目の検討、③コア科目のうち、令和8年度施行となるキャリアデザインⅠの共通プログラム(板橋校舎)の検討及びコンテンツ作成、開講準備を行った。また、全学共通教育の魅力を広く社会に発信するため、④大学ホームページにおける全学共通教育ページの改訂検討を行った。

13. 教員養成教育の充実

教職センターは、教職課程の適正な運用及び教職希望学生の進路保証についての全学的な責任部署である。本年度は教職課程の自己点検・評価を行い、解決すべき課題を明確化して、報告書を作成・公表した。また三ヶ年計画に基づき、DX化を推進した。

14. 附置施設・機関

(1) 図書館(板橋・狭山)

学術情報をもって大学の教育研究の発展に貢献することを使命として、板橋・狭山両図書館の蔵書及びサービスを有機的一元的に管理・提供した。紙・電子等、異なる媒体のシームレスな提供のためにホームページの改善やmanaba、SNSでの情報発信、ペーパーカットプリンター設置(板橋令和7)(狭山令和8)や充電環境の充実など利便性を高めた。書庫狭隘化対応のため除籍計画を進めた。学術研究成果のオープンアクセス化並びに研究データ管理について関係部署と協働し、研究支援環境を整えた。機関リポジトリ(注)により、大学としての研究成果の発信強化及び社会貢献を推進した。就活支援や著作権リテラシーも含めた学術情報リテラシー教育支援プログラムについて改善し、学生の自主的な学びを促進した。学生協働活動(Library Mates、Sayama Book Friends)支援とともに、学生の活躍を学内外へ広報した。授業目的公衆送信補償金申請対応及び利用報告を行った。

機関リポジトリ(注)大学等が自機関の研究成果(学術論文、紀要論文、研究報告書、博士論文等)を収集・保存し、インターネット上に無償公開するシステムのこと

(2) 博物館

展示公開に関しては、常設展①「学園の歴史」、常設展②コレクション展示「日本の食-粉もの-」を公開し、百周年記念館1階「きせつ展示」は年間25のテーマを紹介した。令和8年度の博物館機能移転に向け、移転後開催予定の展示について、展示予定資料の調査を実施するなどの具体的な作業を進めた。また、博物館施設・展示設備の検討・決定に加え、博物館資料の安全な移動のため、引き続き資料の総点検と保存箱への入替作業を進めた。

(3) 保健センター(板橋)

保健センターは、心身両面から学生・教職員を支援しており、今年度は「健康カード」のDX化を図り情報活用のあり方を模索した。また救急対応や医療機関紹介に応じ、学生相談室の相談件数も増加傾向にあり、センター全体で丁寧な対応に努めた。一次予防では、学生向け婦人科セミナーや教職員向けヨガセミナーの参加者数も目標を上回る結果となった。今後は、セミナーの内容を充実させ、全学的な周知方法の改善等を課題とし、更なる支援体制の充実を目指していく。

(4) 狭山保健室

狭山保健室は、学生・教職員、附置機関の児童・園児の応急処置や健康相談等の健康管理業務を中心に行っている。また、クリニック院長の指示により診療介助と自費訪問看護業務を兼務で行っている。合理的配慮が必要な学生支援に対しては、教員、カウンセラー、学務

課でミーティングを開催し学生の情報交換と必要時は面談に同席、支援を行った。教職員の健康診断受診は、受診率 95%だった。また、職員の健康相談体制を整え、産業医面談 10 件/年、産業保健スタッフ面談 13 件/年、カウンセラーの相談利用 2 件/年だった。

学生相談室は、月・水・金曜日の週 3 日の開室日をカウンセラー 2 名で対応、相談件数は 86 件だった。板橋保健センターと対面で情報交換会を行った。

(5) ヒューマンライフ支援機構

機構運営部において機構を構成する研究所、センターの活動を調整し、より一層の協力体制を構築した。な社会連携グループと産学連携推進グループを窓口に、行政・企業・団体と連携し、共同事業や共同研究の運営、支援を行った。前年度に引き続きプロジェクト研究助成事業を通じて、学内研究活動の活性化を推し進めた。また、知財化等に取り組み、研究成果の「見える化」では、今年度から研究者対談集の制作を開始した。

1. 生活科学研究所

東京都北区からの環境学習についての受託事業、埼玉県茶業研究所との茶葉香気成分に関する共同研究などの産学連携事業、全国の高校生から生活科学に関する論文・作品を募集する「生活創造コンクール」と表彰式の実施、同コンクール授賞作品の要旨集『高校生の萌芽的研究』刊行・配布、エスビー食品株式会社と連携したレクチャーフォーラムの開催など、生活科学に関する研究活動の向上に取り組んだ。

2. 女性未来研究所

当研究所主催による、6 月「ジェンダー平等」「本学卒業生によるロールモデルの提示」の講演会、10 月に東京都北区後援の研究所設立 10 周年記念講演会を開催。他部署との共催による「性の多様性」と「ダイバーシティ」をテーマにした教職員研究会(SD)や「リーダーシップ開発」をテーマにした講演会を行い、他の女子大学の事例から今後の東京家政大学を考える機会となった。昨年に引き続き板橋区共催のオンラインセミナーを開催した。また、3 名の兼任研究員が任命された。

3. 地域連携推進センター

【狭山】 本学の教育・研究成果を社会へ還元する公開講座や、教育現場等の課題解決へ向けた専門講座や研修を実施した。学生ボランティア紹介事業を通じ、学生の学内外での地域活動への参加を支援した。TJUP 連携では地域・社会の活性化活動を推進した。**【板橋】** 資格支援・公務員講座は今年度より、学生と社会人を対象として開講した。今後、社会人の学び直し、リスキリング講座として継続予定である。公開講座は学科の特性を活かし地域へ大学の資源を還元した。自治体連携事業は学生ボランティア活動支援講座、市民向け特別講座を実施した。新規に学内連携事業として、幼中高 PTA 向け講座、本センターと教職センター・附属中高連携による放課後カフェを実施した。なお、センター(狭山・板橋)間では、運営委員会を基点として情報共有・連携協力を図った。

4. ヒューマンライフ支援センター

昭和産業グループ、東武百貨店池袋本店など企業との共同事業、板橋区地域子育て支援拠点事業「森のサロン」運営など、様々な産官学連携事業を展開した。「食べて考える！未来の食プロジェクト」は農水省「みどり戦略学生チャレンジ(関東ブロック)」でグランプリ、当センターが支援する学生有志団体「食リンピック」は学園貢献賞を受賞と、学生に実学と連動した学びの場を提供する当センターの取り組みに対して、第三者からの評価を得ることができた。

(6) グローバル教育センター

1. 委託の留学コーディネーター及び関係部署と連携し、私費留学生を 6 名入学させることができた。来年度にはサマープログラムやインターンシップ等の実施と合わせて、留学生数

25名の目標は達成の見込みが立った。

2. 長期研修参加者のスコアをデータ化したので、これを生かして、より高得点者を増やせるよう努める。

(7) 臨床相談センター

地域に開かれた臨床心理の相談機関、かつ公認心理師及び臨床心理士養成機関として事業計画に基づき活動を行った。電話・オンライン相談を取り入れながらも主に対面相談を実施した。また地域連携推進センターとの共催講座や、他大学講師を招いて「神経発達症の子どもに対する SST と CBT」研修会を各 1 回実施した。その後のセンター実習を行ううえで、実習生のスキルアップにつながった。

(8) かせい森のクリニック

令和 7 年度診療実績は初診 75 名、再診 156 名、合計 231 名と昨年度より増加し、9 月から 12 月に子ども支援学科健康保育履修生延べ 57 名の見学実習を行った。小児神経内科(神経発達症群・睡眠障害外来)は 2 外来となり自治体及び学校・保育施設等との連携が着実に増加し地域貢献を担っている。小児・アレルギー科は 1 人体制となったが、森のおうち園児の診療、食物経口負荷検査も安全かつ順調に行っている。内科・循環器外来は教職員のインフルエンザ予防接種を実施し、保健室と連動して健診後の再診・健康管理に貢献している。保健室との兼務で多忙な看護師及び受付業務等を限られた人員で円滑に運営する目的もあり、産後ケア部門・訪問看護部門を含めた情報交換会を定期的で開催した。

1. 産後ケア部門

大学周辺の 6 つの自治体から産後ケア事業の委託を受け、157 名の利用者を支援し、昨年度を上回る利用増となった。また、約 120 名の看護学生の実習を受け入れ、地域母子保健の現場を学ぶ貴重な教育機会を提供した。学生が企画・運営した育児イベントは参加者から高い評価を得られ、学生の大きな達成感につながった。さらに、SNS を活用した広報活動を積極的に展開し、育児関連イベントを増やす等、地域連携及び社会貢献活動の幅を着実に広げている。

2. 訪問看護部門

令和 7 年度における入間市特別養護老人ホーム及び個人宅への訪問件数は、各々 284 件、21 件、合計 305 件であり、昨年合計 229 件に比して大きく増加した。特別養護老人ホームにおけるサービス実施内容について、多職種間で情報交換会を行うことでサービス内容の評価や改善を行っており、このことが利用件数の増加につながったものと思われる。個人宅への訪問に関しては、可能な限り利用要望に応えることを通じ、引き続き実施数の増加を目指したい。

15. 教員・職員の協働活動

渡辺学園第 2 期中期計画の柱の一つ「組織の効率化」を推進する行動計画のうち、令和 7 年度は「組織再編」「給与等労働条件見直し」に取り組んだ。本学の財政状況、他大学の状況等の分析を踏まえた案を、複数回の説明会により教職員へ提示し、ヒアリング、アンケートへの回答をもとに提案内容の修正・調整を図った。「組織再編第 1 次案」、「給与等労働条件見直し」は、3 月理事会で承認を得て、令和 9 年度からの実施を予定している。令和 8 年度は重要な準備期間となる。

16. 渡邊辰五郎賞

「渡邊辰五郎賞」「渡邊辰五郎奨励賞」は、本学の名誉を担い、社会で活躍する卒業生を表彰するものである。令和 7 年度第 15 回「渡邊辰五郎賞」1 名、「渡邊辰五郎奨励賞」1 名受賞者

を決定し、令和8年5月28日に贈賞式を実施する。

17. 学園貢献賞

平成28年度に「学園貢献賞」は創設され、本学園の広報に貢献し新聞等で記事が掲載され表彰に値する学生・生徒、学園の名誉を高めたと認める教職員、研究業績及び論文発表など特に優れている大学院生に贈られる。令和7年度第10回「学園貢献賞」は、大学院ベスト論文理事長賞1組、苔米地善行賞2組、理事長特別賞1組、学長特別賞1組、理事長賞1組、学長賞2組、理事長奨励賞1組、学長奨励賞3組、中学校校長賞3組の受賞者が決定し令和8年2月24日に贈賞式が実施された。

〔中学校・高等学校〕

中学校・高等学校令和7年度事業の柱は『最良の教育を展開する為の最強の経営を目指す財政再建』である。そのため、今年度の振り返りも鑑みた令和7年度事業報告は最強の教育展開の検証から始める。

『最良の教育』については、その根本に日本の教育の原点となる教育基本法第一条(教育の目的)「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」が存在する。そして、附属女子中学校・高等学校では、自らの生き方に誇りを持ち、しなやかな思考で未来を創造することを目指し、1. 学びに対する興味関心を喚起する。2. 自らの夢・目標を見つけることを支援する。3. 学習面・生活面における自立を促す。4. 他者と協働して課題解決できる力を身に付ける。こうした資質・能力を育む教育を展開している。その【スクールポリシー】は、◎グラデュエーション・ポリシー ～育成を目指す資質・能力に関する方針～ 自己実現(自主自律の生き方)のために必要な資質・能力を育成します。1. 愛情・・・心豊かに、多様な価値観を持つ人々と協働する力 2. 勤勉・・・よりよく考え学び、行動する力 3. 聡明・・・豊かな知性と感性を備え、課題解決に取り組む力 ◎カリキュラム・ポリシー ～教育課程の編成及び実施に関する方針～ 幅広い教養と高度な語学力を身につけ、世界に通用する輝きある女性を育成します。1. 国際化・情報化に対応する資質・能力の育成 2. 創造性に富む個性の育成 3. 豊かな人間性と探究心をもって学び続ける態度の育成 ◎アドミッション・ポリシー ～入学者の受け入れに関する方針～ 基礎学力を備え、児童会や生徒会などの活動に主体的に関わり、友情を大切にする児童・生徒の入学を期待します。1. 建学の精神「自主自律」を身につける意思が明確である生徒 2. 本学の教育方針に従い、進路実現に向けての努力を惜しまない生徒 3. さまざまな活動に主体的に関わり個性を發揮しようとする生徒を掲げて取り組んだ。

令和7年度の具体的最強の教育展開は、『東京家政大学附属女子中学校・高等学校：2025』として、輝かしい未来に向けて、多様な経験や体験を通し、実感を伴う深い学びにより、未来を創造し実現してゆく◎未来ひろがる体験<海外プログラム・校外学習・文化的行事・生徒会活動・ICT活動・食育/健康教室>◎未来創造プログラム<キャリア・コンピテンシー教育：人間力の向上>ヴァンサンカンプラン・GCP・中高大連携教育・教科横断型学習(Creative Learning)・探究学習及び◎未来実現プログラム<コース別学習・進路サポート：学力向上・進路実現>中学校：アドバンストクラス・スタンダードクラス、高等学校：SA(Super Advanced)コース(SAクラス)・CL(Creative Learning)クラス(CA<特別進学>クラス・TKU<東京家政大学>クラス)という教育の流れを実効性高く、確実に実践しながら進みつつある。

次に『最強の経営』であるが、目標入学者数を実現することを鑑みて以下の様である。今年度の入試実績は、中学(77名)入学：昨年度(令和6年度：79名)並みの実績で目標未達であった。そして、高校(231名)入学：高校学費無料化による影響で単願受験生は増加した。しかし、併願受験生の歩留まりが低く入学者微増という結果となった(令和6年度：227名)。こうした傾向の流れを挽回すべく、◎入試関連校務教員増による教職協働を重視した仕事分担を実施、◎学外専門家アドバイスも加味したエビデンスに基づく検討、◎前記生徒募集活動効率化や活性化等の徹底、◎ホームページ・SNSや雑誌・新聞などの広報展開充実、◎エリア別教職員による学校・塾の訪問入試勧誘強化、◎2025年度本学教育改革【カリキュラム改善・

制服刷新・同窓会等後援組織活動強化・海外研修拡充・デジタルシステム改善・キャリア教育改変など】の充実を確実に実践しつつその成果をアピールし、中学校・高等学校の生徒募集を実践したことであるが、今後さらなる実効性強化が望まれる。

〔幼稚園〕

1. 大学附属の認定こども園としての認知度向上と収支改善の模索

- 1) 認知度向上と収支改善策の模索：年少児、年長児が定員を満了し現員 128 名（4/1 現在）から年度内の転入園により、11 月には 131 名（充足率 93.6%）となった。未就園児保育体験も年間 15 回延べ 134 名、小中学生ボランティア延べ 15 名を受け入れるなど地域貢献による認知度向上に努めた。教職員人材不足が最大の課題となったため、収支改善のための利用定員の見直しや補助金の活用についての検討は未だ進んでいないため次年度以降取り組むたい。
- 2) 保育の質の保障と教職員の働き方改革：採用人材の早期離職・求人応募なしの状況が重なり、常勤 3 名を欠く中で厳しい園運営となった。業務補助員を含む在籍職員一人ひとりの園に対する理解と協力により、保育の質を維持することができたが、教職員の過重負担が大きな課題となる 1 年だった。厳しい中でも職員発案の保育人材への魅力発信など試行錯誤を重ねてきた。
- 3) 学園内での連携：ナースリールームとの連携、わかくさ併用利用児のための連携、森のサロン利用家庭への園紹介ツアーなどを継続してきた。また、大学・附属高校の実習や授業における観察、フィールドワークとして年間 600 名を超える学生を受け入れ、授業協力として園長が教育・保育の実態をレクチャーするなど、大学・附属校の学びに貢献してきた。

2. 「幼保連携型認定こども園」移行に向けた具体的取り組み

板橋区による実地検分の結果を受け、検討した結果、移行に伴う工事費の確保、工事中の運営継続等が実質困難であり、また移行によりこれまでの各園の特性・魅力が失われる懸念を鑑み、計画を見合わせる事となった。しかし、今後も人事交流や保育内容の共有などの連携を積極的に図り、実質的な連携の確立を目指す。

〔ナースリールーム〕

1. 個々の職員の状況に応じた研修への参加を積極的に行った。常に、質の高い保育を担保し、一人ひとりの子どもと家庭に寄り添った保育の実践を行った。
2. 学内育児支援施設実習で実習生 102 名を受け入れ、個々のレポートに細やかにコメントをする等、丁寧な指導を心がけた。また、卒業研究におけるフィールドワークの場の提供、附属高校・児童学科の授業協力をを行った。
3. 正規職員が充足されたことにより、前年度より勤務状況に改善がみられた。保育現場へのニーズの拡大とともに、業務量は増加傾向にあるが、職員間の連携を密にし、仕事の内容の整理、効率化を行い、保育の質を担保しながら、働き方の改善、見直しに努めた。
4. 幼保連携型認定こども園への移行については、十分検討した結果、財源的な側面、から行わないことになった。これまで以上に、人事交流・保育内容の共有などを通して、実質的な連携を強化していくことに努めた。

〔かせい森のおうち〕

「かせい森のおうち」の保育理念を都度振り返りながら職員全体で共有することで、闊達な意見交換がなされ、職員が新たな保育実践にチャレンジする機会が多い 1 年となった。また、老朽化した床の補修工事を行ったことで、ささくれによる保育中のケガが無くなり、利用者が安心して過ごせる保育環境となった。

1. 安定した保育運営

定員数 60 名を下回らないよう園児を確保し、変動の少ない保育委託費収入を毎月得たりその他の狭山市の各種補助金を活用したりすることで、安定した財源の確保を行った。

2. 保育の質の向上

継続的な対話型会議により心理的安全性を担保し、意見交換の活性化とチームビルディング強化を図った。また、職員を計画的に外部研修へ派遣し、新たな視点から保育を学ぶことで実践へ還元できた。

3. 職員の業務の効率化

既存概念を見直し、クラスを超えた協力体制を構築したことで、事務作業の効率化と業務のスリム化を実現した。

4. 学内機関との連携

1) 学内の学部と連携

例年通り実習・演習の受け入れ及び年間を通した学生ボランティアも積極的に受け入れた。

2) 学内附帯児童施設との連携

ナースリールーム・みどりヶ丘幼稚園と園便り等を通じて、各々の施設の特色や取り組みを参考にしてきたので、並行して職員交流の機会を増やす必要がある。

〔かせい森の放課後等デイサービス（つくし）〕

発達に特性のある児童の放課後の居場所と自立支援、学生の学びの場として設置して 10 年が経過した。退職した教職経験豊富な指導者を中核に据え、質の高い充実した活動と、関係学部の学生の参加、校内にあるクリニックとの連携等大学ならではの特色ある活動を展開してきた。活動の成果、知名度も定着してきた矢先、地方公務員法の改正により、職員の人材確保等が困難となり、やむなく本年度をもって閉鎖することになった。

令和 7 年度は、最後まで充実した支援を図ることを念頭に以下の目標に向けて活動してきた 1 年であった。

1. 親子に魅力ある活動を提供する。

- ・ 5 領域の視点に立った個別支援計画が定着し、一人一人の支援の手立てが具体的となり、児童の活動内容がより進化し、自己肯定感が高まった。
- ・ 低学年の活動では、意図的に親子で活動する場を設定し、親子でのふれあいを図った。

2. 学生のキャリア支援の充実を図る。

- ・ 3 年生の特別支援教諭免許取得の学生の実習では、意図的に学生が主体となって支援する時間を確保、体験の深まりが見られた。

3. 遺漏のない閉鎖関係事務の遂行を図る。

- ・ 保護者の不安解消のため、数回面談を設定した。希望者には、次の施設の紹介のため、相談事業所、関係施設との交渉を行った。
- ・ 関係行政機関、関係学校 30 数校への挨拶、記念誌の発行。

職員一丸となって取り組み多忙であったが充実した 1 年であった。

おかげで大きな混乱もなく、3 月のお別れ会は、親子、職員が涙、涙の感動的な会となった。つくしで学んだ学生が全国各地の施設で、すべての子どもを指導できる指導者に、子どもたちは、自分の特性を自覚し、磨き、活かした充実した人生を歩んでくれることを願っている。

〔児童発達支援事業所 わかくさ〕

1. 利用しやすい事業所へ

1) 利用しやすい施設とするために、グループ編成のしかたの変更をした

①年齢ではなく、個々の状態に合わせたグループを提案し、その子に合った療育を提供できた。

- 2) 森のサロンとの提携
 - ①療育中、下のお子さんをベビーシッターを利用して森のサロンで安心して過ごせるようにし、案内することができた。
 - 3) 振り替え制度を導入し、欠席した分、空いている枠で利用できるよう案内した。
2. 学生の学びの場としてのわかくさ
- 1) 同窓会の意味を持つ「わかくさ会」の実行に関して、学生・保護者で実行委員会を設立し、年度当初から打ち合わせを持ち、実施することができた。
 - 2) 先輩保護者を交えて話したいというニーズを把握し、情報交換できる場を作ることができた。学生も交えて話を聞く機会を作ることができ、保護者へのサポートのし方を学ぶことができた。
 - 3) 学生メインのわかくさ会では、学生が考えたブースで子どもたちを遊ばせ、実際に関わることで、さらに保育者になりたいという気持ちを強めていた。
 - 4) 教職免許、希望の学生の介護等体験実習を受け入れた。子どもにかかわる学科ではない学生ばかりだったが、わかくさの療育を見ることで、実際に教職に就いた時のために心にとめておきたいこと、活かせると思ったことを感じ取ることができていた。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表

令和7年度末の当法人の資産の部合計は59,210百万円と、前年度より434百万円増加した。資産の調達源泉のうち負債の占める割合を示す総負債比率は7.6%と前年度と同水準であり、全国平均11.6%よりも良好な状態にある。短期的な支払い能力を見る流動比率も304.8%と、前年度より74.5ポイント悪化したものの、全国平均の265.6%を上回っており短期的な資金繰りには問題はない。要積立額に対してどの程度運用資産を確保できているかを見る積立率は60.9%と、前年度より5.1ポイント悪化し、全国平均の74.9%を大幅に下回っている。これは140周年記念館の建設費の支払いが始まったことで運用資産が減少したことによるが、既存の老朽化施設設備への備えが不十分となっている。運用資産から負債の部合計を引いたものが資産の部合計に占める割合である内部留保資産比率は31.6%で、前年度よりも4.3ポイント悪化したものの、全国平均の28.5%よりも良好な状態にある。

① 有形固定資産

有形固定資産は、140周年記念館建設費支払により建設仮勘定が大幅に増加したこと等により、前年度より2,298百万円増加した。

② 特定資産

特定資産は、第2号基本金引当特定資産の140周年記念館建設費支払による2,745百万円の減と当年度分組入2,000百万円（うち1,000百万円は施設設備引当特定資産の振替）の増、減価償却引当特定資産100百万円の増、合計すると1,644百万円減少した。

③ その他の固定資産

その他の固定資産は、前年度から165百万円増加した。主な増加の要因は有価証券の増である。

④ 流動資産

流動資産は、前年度から383百万円減少した。減少の要因は現金預金の減等である。

⑤ 固定負債

固定負債は、1百万円減少した。減少の要因は長期未払金の減である。

⑥ 流動負債

流動負債は、369百万円増加した。増加の要因は短期未払金の増等である。

⑦ 負債の部合計

負債の部合計は4,513百万円となり、前年度から368百万円増加した。

⑧ 基本金

基本金全体では72,181百万円となり、前年度から2,146百万円増加した。主に140周年記念館の建設による第1号基本金の増である。

⑨ 繰越収支差額

繰越収支差額は△17,484百万円となり、前年度から△2,080百万円悪化した。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目		本 年 度 末 ①	前 年 度 末 ②	増 減 ①-②
資 産 の 部	固定資産	51,920	51,102	818
	有形固定資産	35,383	33,086	2,297
	特定資産	11,393	13,037	△ 1,644
	その他の固定資産	5,145	4,980	165
	流動資産	7,290	7,673	△ 383
合 計		59,210	58,776	434

負債の部、純資産の部

科 目		本 年 度 末 ①	前 年 度 末 ②	増 減 ①-②
負 債 の 部	固定負債	2,120	2,121	△ 1
	流動負債	2,392	2,023	369
	計	4,513	4,145	368

科 目		本 年 度 末 ①	前 年 度 末 ②	増 減 ①-②
純 資 産 の 部	基本金	72,181	70,035	2,146
	繰越収支差額	△ 17,484	△ 15,404	△ 2,080
	計	54,698	54,631	67

負債及び純資産の部合計		59,210	58,776	434
-------------	--	--------	--------	-----

(参考)

減価償却額の累計額	32,613	32,008	605
基本金未組入額	0	1	△ 1

貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	48,827	49,534	50,406	51,102	51,920
有形固定資産	31,504	31,066	30,547	33,086	35,383
土地	12,644	12,644	12,644	12,644	12,629
建物	14,300	13,777	13,225	12,779	12,353
その他	4,560	4,645	4,678	7,663	10,401
特定資産	12,673	13,800	14,908	13,037	11,393
第2号基本金引当資産	5,000	5,000	6,000	3,977	3,232
第3号基本金引当資産	142	142	142	142	142
退職給与引当特定資産	2,031	2,058	2,066	2,118	2,118
その他	5,500	6,600	6,700	6,800	5,900
その他の固定資産	4,650	4,669	4,952	4,980	5,145
有価証券	4,600	4,596	4,895	4,895	5,072
その他	50	72	57	85	73
流動資産	9,937	9,411	8,788	7,673	7,290
現金預金	9,493	8,882	8,306	7,301	6,756
その他	444	529	482	372	534
資産の部合計	58,764	58,945	59,195	58,776	59,210

(負債の部)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定負債	2,414	2,252	2,070	2,121	2,120
長期借入金	379	190	1	0	0
退職給与引当金	2,031	2,058	2,066	2,118	2,118
その他	4	4	3	3	2
流動負債	2,510	2,219	2,199	2,023	2,392
短期借入金	189	189	189	0	0
前受金	1,683	1,523	1,436	1,560	1,586
その他	638	507	574	463	806
負債の部合計	4,924	4,471	4,269	4,145	4,513

(純資産の部)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本金	66,324	67,178	68,695	70,035	72,181
第1号基本金	60,442	61,296	61,813	65,176	68,067
第2号基本金	5,000	5,000	6,000	3,977	3,232
第3号基本金	142	142	142	142	142
第4号基本金	740	740	740	740	740
繰越収支差額	△12,484	△12,704	△13,769	△15,404	△17,484
純資産の部合計	53,841	54,474	54,926	54,631	54,698

負債及び純資産の部合計	58,764	58,945	59,195	58,776	59,210
-------------	--------	--------	--------	--------	--------

(2) 事業活動収支計算書

令和7年度の基本金組入前当年度収支差額は67百万円のプラスとなり、令和6年度のマイナス295百万円から362百万円改善した。以下活動区分ごとに収支を確認する。

① 教育活動収支

本業である教育活動の収支状況を示す教育活動収支差額は173百万円となり、前年度の△429百万円から602百万円改善した。教育活動収支差額比率は1.4%と、前年度から5.2ポイント改善し、令和6年度の医歯系を除く大学法人の平均値0.3%を上回った。

これは、主に以下の3つの理由による。1つ目は大学の在籍者数が80人増加したことと令和7年度の学費値上げの効果で学生生徒等納付金収入が増加したこと、私立大学等経常費補助金が増加したこと、修学支援金を除く経費は目標であった令和5年度決算比で3%以上の削減を実現できたことが挙げられる。

人件費がどれだけ学生生徒等納付金に依存しているかを示す人件費依存率は76.3%と、前年度から0.4ポイント改善したが、全国平均の70.7%に比べ厳しい状況を示している。

② 教育活動外収支

財務活動を表す教育活動外収支差額は169百万円となり、前年度から72百万円改善した。これは有価証券での運用割合を増やしたこと、ゼロ・マイナス金利時代に購入した低利債券の入れ替えを行ったことによる。

③ 経常収支

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせて経常的な収支状況を示す経常収支差額は342百万円となり、前年度から674百万円改善した。経常収支差額比率は2.8%と、前年度から5.8ポイント改善し、全国平均の2.7%とほぼ同水準となった。経常収入に対する人件費の割合である人件費比率は54.6%と、前年度から5.1ポイント改善したが、これは人件費比率の分母である経常収入が修学支援金の大幅増により増加したためであり、人件費は減少していない。

④ 特別収支

臨時的な活動を表す特別収支差額は△275百万円となり、前年度から311百万円悪化した。これは主に2つの要因があり、1つ目は時価の下がっていた債券の売却による売却損を188百万円計上したこと。これは次年度以降の収入確保に資することを目的に、過去に低利固定で購入していた債券を市場金利の上昇に合わせて高利の債券に切り替えた結果である。2つ目は令和7年度から学校法人会計基準の改正により賞与引当金の繰入を行ったことによる特別損失185百万円の計上である。

また、箱根セミナーハウスの売却により土地の売却益と建物の売却損がほぼ同額で計上されている。

⑤ 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入計は12,585百万円と前年度より1,248百万円増加し、事業活動支出計は12,518百万円と前年度より886百万円増加したことで、基本金組入前当年度収支差額は362百万円改善し67百万円となった。基本金組入前の収支状況の良否を示す指標である事業活動収支差額比率が0.5%となり、前年度から3.1ポイント改善したものの、全国平均の3.3%に比べると厳しい状況を示している。

⑥ 基本金組入関係

基本金組入後の収支である当年度収支差額は△2,079百万円と、前年度より205百万円悪化した。これは当年度基本金組入額が前年度より568百万円増加したことによる。

事業活動収支計算書

(教育活動収支)

(単位：百万円)

区分	科 目	令和7年決算 ①	令和6年決算 ②	増 減 ①-②
事業活動 収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	8,885	8,751	134
	手 数 料	126	116	10
	寄 付 金	89	80	9
	経 常 費 等 補 助 金	2,692	1,861	831
	付 随 事 業 収 入	115	115	0
	雑 収 入	343	227	116
	教 育 活 動 収 入 計	12,249	11,150	1,099
事業活動 支出の部	人 件 費	6,783	6,711	72
	教 育 研 究 経 費	4,399	3,968	431
	管 理 経 費	895	900	△ 5
	徴 収 不 能 額 等	0	0	0
	教 育 活 動 支 出 計	12,076	11,579	497
教 育 活 動 収 支 差 額	173	△ 429	602	

(教育活動外収支)

区分	科 目	令和7年決算 ①	令和6年決算 ②	増 減 ①-②
事業活動 収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	169	99	70
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 入 計	169	99	70
事業活動 支出の部	借 入 金 等 利 息	0	2	△ 2
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	0	2	△ 2
教 育 活 動 外 収 支 差 額	169	97	72	
経 常 収 支 差 額	342	△ 332	674	

(特別収支)

区分	科 目	令和7年決算 ①	令和6年決算 ②	増 減 ①-②
事業活動 収入の部	資 産 売 却 差 額	46	0	46
	そ の 他 の 特 別 収 入	121	87	34
	特 別 収 入 計	166	87	79
事業活動 支出の部	資 産 処 分 差 額	251	44	207
	そ の 他 の 特 別 支 出	190	7	183
	特 別 支 出 計	441	51	390
特 別 収 支 差 額	△ 275	36	△ 311	

基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額	67	△ 295	362
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 2,146	△ 1,578	△ 568
当 年 度 収 支 差 額	△ 2,079	△ 1,874	△ 205
前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 15,404	△ 13,769	△ 1,635
基 本 金 取 崩 額	0	238	△ 238
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 17,484	△ 15,404	△ 2,080
事 業 活 動 収 入 計	12,585	11,337	1,248
事 業 活 動 支 出 計	12,518	11,632	886
経 常 収 入 計	12,418	11,249	1,169
経 常 支 出 計	12,076	11,581	495

事業活動収支の推移

(教育活動収支の部)

(単位：百万円)

区分	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	9,091	9,252	9,160	8,751	8,885
	手数料	203	156	127	116	126
	寄付金	85	79	67	80	89
	経常費等補助金	1,742	1,811	1,820	1,861	2,692
	付随事業収入	141	106	113	115	115
	雑収入	306	322	234	227	343
	教育活動収入計	11,567	11,726	11,521	11,150	12,249
事業活動 支出の部	人件費	6,642	6,636	6,639	6,711	6,783
	教育研究経費	3,562	3,707	3,866	3,968	4,399
	(内減価償却額)	1,166	1,154	1,124	1,089	1,067
	管理経費	870	880	884	900	895
	(内減価償却額)	146	134	140	126	130
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	11,073	11,223	11,390	11,579	12,076
教育活動収支差額	494	503	131	△ 429	173	

(教育活動外収支の部)

区分	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動 収入の部	受取利息・配当金収入	89	87	92	99	169
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	89	87	92	99	169
事業活動 支出の部	借入金等利息	14	10	6	2	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	14	10	6	2	0
教育活動外収支差額	76	77	87	97	169	
経常収支差額	570	580	218	△ 332	342	

(特別収支の部)

区分	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動 収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	46
	その他の特別収入	121	96	260	87	121
	特別収入計	121	96	260	87	166
事業活動 支出の部	資産処分差額	13	23	20	44	251
	その他の特別支出	72	19	6	7	190
	特別支出計	84	42	26	51	441
特別収支差額	37	53	234	36	△ 275	
基本金組入前当年度収支差額	607	633	452	△ 295	67	
基本金組入額合計	△ 564	△ 856	△ 1,519	△ 1,578	△ 2,146	
当年度収支差額	42	△ 222	△ 1,067	△ 1,874	△ 2,079	
前年度繰越収支差額	△ 12,530	△ 12,484	△ 12,704	△ 13,769	△ 15,404	
基本金取崩額	4	2	2	238	0	
翌年度繰越収支差額	△ 12,484	△ 12,704	△ 13,769	△ 15,404	△ 17,484	
事業活動収入計	11,778	11,909	11,874	11,337	12,585	
事業活動支出計	11,171	11,276	11,421	11,632	12,518	
経常収入計	11,657	11,813	11,613	11,249	12,418	
経常支出計	11,087	11,233	11,396	11,581	12,076	

(3) 資金収支計算書

ア) 資金収支計算書

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	令和7年決算 ①	令和6年決算 ②	増 減 ①-②
学生生徒等納付金収入	8,885	8,751	134
手数料収入	126	116	10
寄付金収入	92	118	△ 26
補助金収入	2,784	1,889	895
資産売却収入	291	400	△ 109
付随事業・収益事業収入	115	115	0
受取利息・配当金収入	169	99	70
雑収入	360	207	153
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,586	1,560	26
その他の収入	4,063	4,806	△ 743
資金収入調整勘定	△ 1,933	△ 1,684	△ 249
前年度繰越支払資金	7,301	8,306	△ 1,005
収入の部合計	23,838	24,684	△ 846

(支出の部)

科 目	令和7年決算 ①	令和6年決算 ②	増 減 ①-②
人件費支出	6,774	6,636	138
教育研究経費支出	3,331	2,877	454
管理経費支出	770	781	△ 11
借入金等利息支出	0	2	△ 2
借入金等返済支出	0	189	△ 189
施設関係支出	3,215	3,437	△ 222
設備関係支出	366	371	△ 5
資産運用支出	2,668	3,052	△ 384
その他の支出	325	375	△ 50
[予備費]			0
資金支出調整勘定	△ 368	△ 338	△ 30
翌年度繰越支払資金	6,756	7,301	△ 545
支出の部合計	23,838	24,684	△ 846

資金収支計算書の推移

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	9,091	9,252	9,160	8,751	8,885
手 数 料 収 入	203	156	127	116	126
寄 付 金 収 入	124	119	207	118	92
補 助 金 収 入	1,782	1,850	1,915	1,889	2,784
資 産 売 却 収 入	737	400	0	400	291
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	141	106	113	115	115
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	89	87	92	99	169
雑 収 入	316	320	226	207	360
借 入 金 等 収 入	1	1	0	0	0
前 受 金 収 入	1,683	1,523	1,436	1,560	1,586
そ の 他 の 収 入	1,947	3,111	2,220	4,806	4,063
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 1,870	△ 2,032	△ 1,731	△ 1,684	△ 1,933
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	8,296	9,493	8,882	8,306	7,301
収 入 の 部 合 計	22,539	24,387	22,648	24,684	23,838

(支出の部)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人 件 費 支 出	6,659	6,618	6,619	6,636	6,774
教 育 研 究 経 費 支 出	2,394	2,552	2,740	2,877	3,331
管 理 経 費 支 出	773	757	750	781	770
借 入 金 等 利 息 支 出	14	10	6	2	0
借 入 金 等 返 済 支 出	190	189	189	189	0
施 設 関 係 支 出	385	527	384	3,437	3,215
設 備 関 係 支 出	317	351	347	371	366
資 産 運 用 支 出	2,305	4,224	3,207	3,052	2,668
そ の 他 の 支 出	306	455	403	375	325
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 295	△ 177	△ 303	△ 338	△ 368
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	9,493	8,882	8,306	7,301	6,756
支 出 の 部 合 計	22,539	24,387	22,648	24,684	23,838

イ) 活動区分資金収支計算書

本業の教育活動で1,416百万円の資金増、施設整備等活動で1,756百万円の資金減、財務活動等のその他の活動で205百万円の資金減により、合計で545百万円資金が減少し、繰越支払資金（現金預金）が前年度の7,301百万円から6,756百万円となった。

① 教育活動による資金収支

本業の教育活動の資金収支状況の良否を見る教育活動資金収支差額比率は11.6%、前年度から2.8ポイント改善、全国平均と同水準である。教育活動資金収入計は12,248百万円で、前年度から1,126百万円増加している。一方、教育活動資金支出計は10,869百万円で、前年度から581百万円増加している。

② 施設整備等活動による資金収支

施設設備等の整備状況に関する資金の流れを見ると、施設整備等活動資金収入計は3,926百万円で、前年度から164百万円減少している。一方、施設整備等活動資金支出計は5,682百万円で、前年度から226百万円減少している。施設関係支出の主な内容は140周年記念館建設費の他、中高体育館第1体育室空調機新設工事等である。

③ その他の活動資金収支

財務活動等のその他の活動による資金の流れを見ると、その他の活動資金収入計は463百万円で、前年度から619百万円減少している。その他の活動資金支出計は668百万円で、前年度から583百万円減少している。資産運用以外に大きな動きはない。

(単位：百万円)

区分	科目	令和7年決算 ①	令和6年決算 ②	増減 ①-②
教育活動による 資金収支	教育活動資金収入	12,248	11,122	1,126
	教育活動資金支出	10,869	10,288	581
	差引	1,378	835	543
	調整勘定等	38	149	△ 111
	教育活動資金収支差額	1,416	984	432
施設整備等 活動による 資金収支	施設整備等活動資金収入	3,926	4,090	△ 164
	施設整備等活動資金支出	5,682	5,908	△ 226
	差引	△ 1,756	△ 1,819	63
	調整勘定等	△ 1	△ 1	0
	施設設備等活動資金収支差額	△ 1,756	△ 1,819	63
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		△ 340	△ 836	496
その他の 活動による 資金収支	その他の活動資金収入	463	1,082	△ 619
	その他の活動資金支出	668	1,251	△ 583
	差引	△ 205	△ 170	△ 35
	調整勘定等	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 205	△ 170	△ 35
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 545	△ 1,005	460
前年度繰越支払資金		7,301	8,306	△ 1,005
翌年度繰越支払資金		6,756	7,301	△ 545

活動区分資金収支計算書の推移

(単位：百万円)

区分	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支	教育活動資金収入	11,557	11,720	11,502	11,122	12,248
	教育活動資金支出	9,773	9,916	10,103	10,288	10,869
	差引	1,784	1,804	1,399	835	1,378
	調整勘定等	122	△ 288	29	149	38
	教育活動資金収支差額	1,905	1,516	1,428	984	1,416
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入	1,383	2,181	1,737	4,090	3,926
	施設整備等活動資金支出	2,102	4,078	3,331	5,908	5,682
	差引	△ 719	△ 1,897	△ 1,595	△ 1,819	△ 1,756
	調整勘定等	28	△ 73	37	△ 1	△ 1
	施設整備等活動資金収支差額	△ 690	△ 1,970	△ 1,558	△ 1,819	△ 1,756
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		1,215	△ 453	△ 129	△ 836	△ 340
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入	1,249	1,167	3,324	1,082	463
	その他の活動資金支出	1,266	1,325	3,770	1,251	668
	差引	△ 17	△ 158	△ 446	△ 170	△ 205
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 17	△ 158	△ 446	△ 170	△ 205
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		1,197	△ 612	△ 575	△ 1,005	△ 545
前年度繰越支払資金		8,296	9,493	8,882	8,306	7,301
翌年度繰越支払資金		9,493	8,882	8,306	7,301	6,756

(4) 財務比率の経年比較

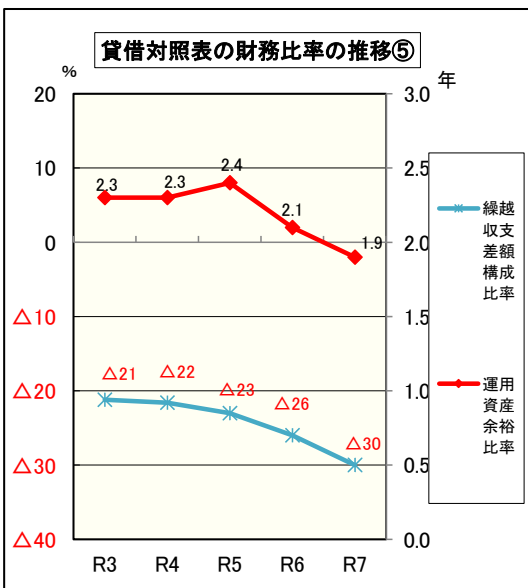
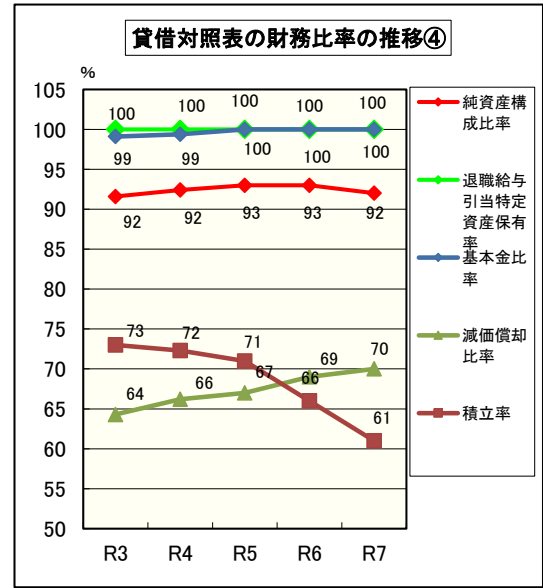
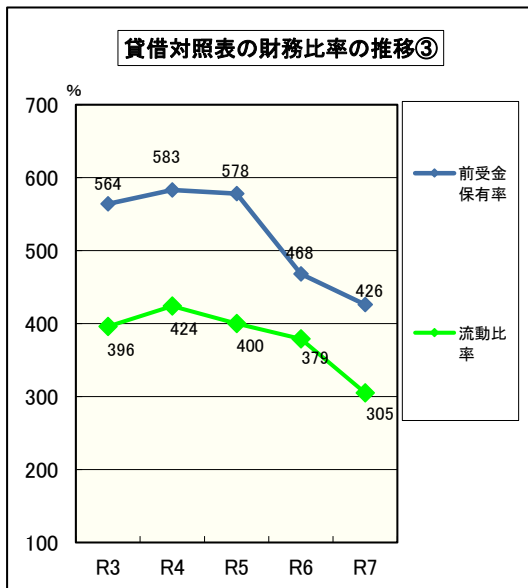
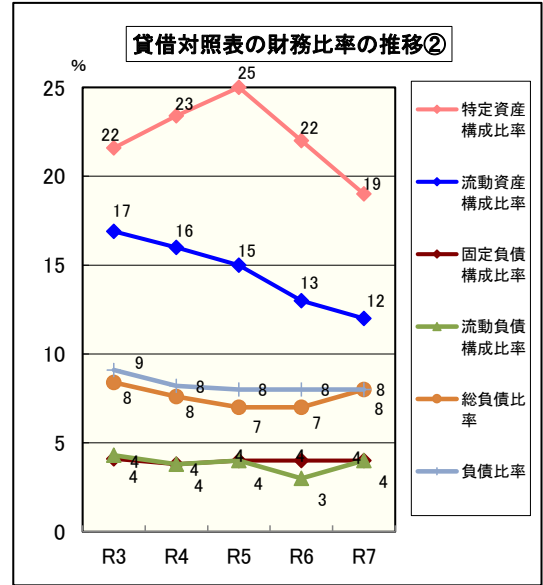
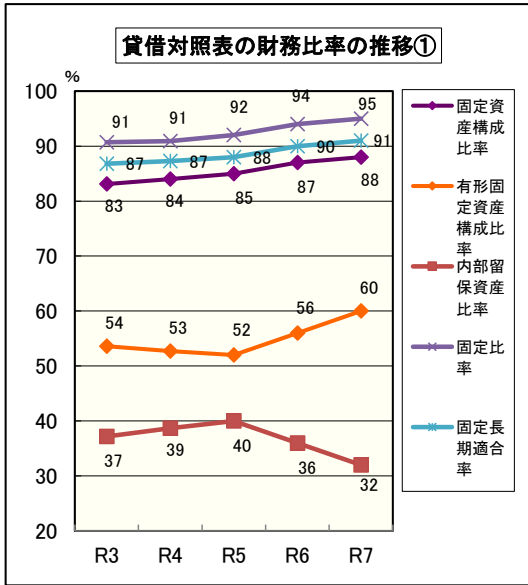
貸借対照表財務比率推移

(単位:%)

No.	分類	比率算式(×100)	R3	R4	R5	R6	※1	R7
1	自己資本は充実しているか	純資産構成率 純負債+純資産	91.6	92.4	92.8	92.9	(88.4)	92.4
		繰越収支差額 構成比率 純負債+純資産	△21.2	△21.6	△23.3	△26.2	(△17.8)	△29.5
		基本金比率 基本金要組入額	99.1	99.4	99.7	100.0	(97.6)	100.0
2	長期資金で固定資産は賄われているか	固定比率 固定資産 純資産	90.7	90.9	91.8	93.5	(97.4)	94.9
		固定長期 適合率 固定資産 純資産+固定負債	86.8	87.3	88.4	90.0	(90.9)	91.4
3	資産構成はどうか	固定資産構成率 固定資産 総資産	83.1	84.0	85.2	86.9	(86.1)	87.7
		有形固定資産 構成比率 有形固定資産 総資産	53.6	52.7	51.6	56.3	(57.6)	59.8
		特定資産構成率 特定資産 総資産	21.6	23.4	25.2	22.2	(23.7)	19.2
		流動資産構成率 流動資産 総資産	16.9	16.0	14.8	13.1	(13.9)	12.3
		減価償却比率 減価償却累計額 減価償却資産取得価額 (図書を除く)	64.3	66.0	67.4	68.7	(56.3)	69.8
4	負債に備える資産を蓄積しているか	内部留保資産率 運用資産-総負債 総資産	37.2	38.7	40.3	35.9	(28.5)	31.6
		運用資産余裕率 運用資産-外部負債 経常支出	2.3	2.3	2.4	2.1	(2.0)	1.9
		流動比率 流動資産 流動負債	395.9	424.0	399.7	379.2	(265.6)	304.7
		前受金保有率 現金預金 前受金	564.0	583.1	578.4	467.9	(377.0)	426.0
		退職給与引当 特定資産保有率 退職給与引当特定資産 退職給与引当金	100.0	100.0	100.0	100.0	(73.3)	100.0
5	負債の割合はどうか	固定負債構成率 固定負債 総負債+純資産	4.1	3.8	3.5	3.6	(6.4)	3.6
		流動負債構成率 流動負債 総負債+純資産	4.3	3.8	3.7	3.4	(5.2)	4.0
		総負債比率 総負債 総資産	8.4	7.6	7.2	7.1	(11.6)	7.6
		負債比率 総負債 純資産	9.1	8.2	7.8	7.6	(13.1)	8.3
6	運用資産の保有状況はどうか	積立率 運用資産 要積立額	73.0	72.3	71.0	66.0	(74.9)	60.9

※1 () = 「令和7年度版今日の私学財政 大学・短期大学編」掲載の医歯系法人を除く大学法人の全国平均値

貸借対照表財務比率推移 参考



活動区分資金収支計算書財務比率推移

(単位:%)

No.	分類	比率算式(×100)	R3	R4	R5	R6 ※1	R7
1	教育活動でキャッシュフローを生み出しているか	教育活動資金収支差額比率 教育活動資金収入計	16.5	12.9	12.4	8.8 (11.4)	11.6

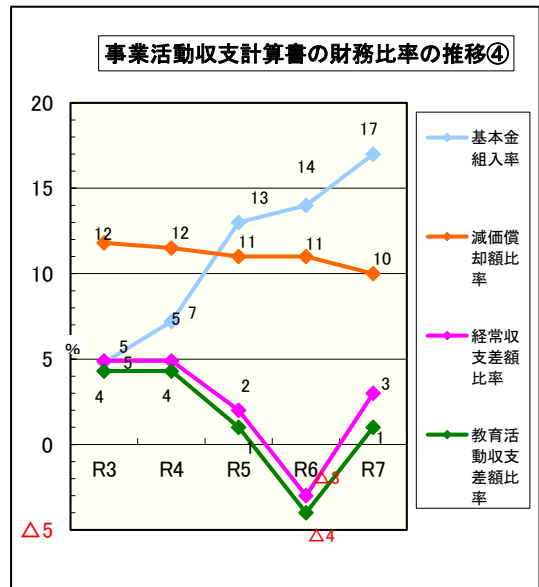
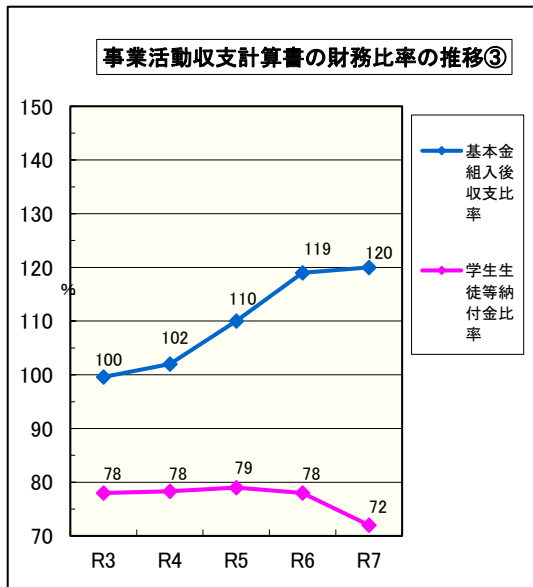
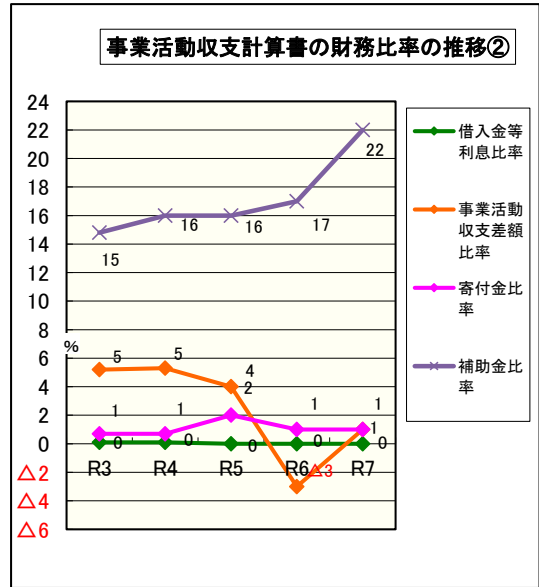
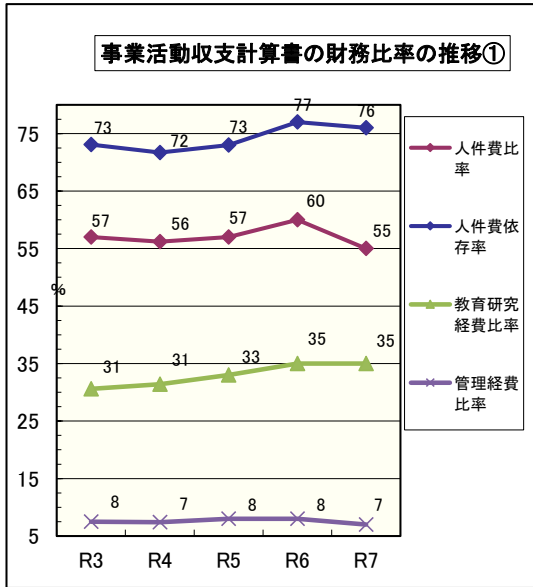
事業活動収支計算書財務比率推移

(単位:%)

No.	分類	比率算式(×100)	R3	R4	R5	R6 ※1	R7
1	経営状況はどうか	事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	5.2	5.3	3.8	△ 2.6 (3.3)	0.5
2	収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金 経常収入	78.0	78.3	78.9	77.8 (72.0)	71.5
		寄付金比率 寄付金 事業活動収入	1.2	1.1	1.9	1.2 (2.0)	0.8
		補助金比率 補助金 事業活動収入	15.1	15.5	16.1	16.7 (15.0)	22.1
3	支出構成は適切か	人件費比率 人件費 経常収入	57.0	56.2	57.2	59.7 (50.9)	54.6
		教育研究経費比率 教育研究経費 経常収入	30.6	31.4	33.3	35.3 (37.3)	35.4
		管理経費比率 管理経費 経常収入	7.5	7.4	7.6	8.0 (8.9)	7.2
		借入金等利息比率 借入金等利息 経常収入	0.1	0.1	0.1	0.0 (0.1)	0.0
		基本金組入率 基本金組入額 事業活動収入	4.8	7.2	12.8	13.9 (10.0)	17.1
		減価償却額比率 減価償却額 経常支出	11.8	11.5	11.1	10.5 (11.4)	9.9
4	収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率 人件費 学生生徒等納付金	73.1	71.7	72.5	76.7 (70.7)	76.3
		基本金組入後収支比率 事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	99.6	102.0	110.3	119.2 (107.4)	119.9
		経常収支差額比率 経常収支差額 経常収入	4.9	4.9	1.9	△ 2.9 (2.7)	2.8
		教育活動収支差額比率 教育活動収支差額 教育活動収入計	4.3	4.3	1.1	△ 3.8 (0.3)	1.4

※1 () = 「令和7年度版今日の私学財政 大学・短期大学編」掲載の医歯系法人を除く大学法人の全国平均値

事業活動収支計算書財務比率推移 参考



2. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

日本私立学校振興・共済事業団が定める経営判断指標に当てはめると、令和7年度は正常状態であるA3に該当する。これは、経常収支差額比率が過去3年のうち2年10%未満ではあるがプラスであることによる。

(2) 経営上の成果と課題

140周年記念館は、「DX教育の推進等Society5.0の未来社会を生きる力を育むクリエイティブな場」、「歴史と伝統から学ぶ博物館」及び「学生の出会いと交流の場となるつなぐ広場」という伝統・現在・未来を結ぶ学生ファーストな施設である。コロナ禍等で建設が遅れていたが令和6年度から建設が始まり、令和8年10月末竣工予定である。これにより令和8年度以降、減価償却額等のランニングコストが増加する。

令和7年度は、大学全体で入学定員を確保できたことに加え、経費削減が目標通り進んだこと、経常費補助金獲得対策の効果、セミナーハウスの売却等の経営努力でプラス転換できた。一方で学科ごとに大幅な定員割れ・定員超過が生じているため適切な定員管理を行うこと、人件費の適正化を図ることが課題となっている。

中高は令和7年度に生徒数が減少、目標生徒数には達しておらず、収支均衡のために生徒増と支出削減が必要である。

(3) 今後の方針・対応方策

学生募集の不振で収支悪化が継続していた大学の環境共生学科と短大は令和8年度から募集停止とする一方で、新たに学環の設置や全学共通教育の導入、心理カウンセリング学科の新コース設置等の教学改革を進めている。大学の学生確保が難しくなる中、更なる教学改革及び募集対策強化により定員以上の入学者数の確保を目指すこと、補助金の増加や業務の効率化等の収支改善策をさらに充実させること、人件費の適正化を図ること、大学以外の設置校も目標生徒数等を定めて生徒等募集に注力することで収支均衡を目指すことにより、学園全体で安定的な収支差額を獲得し、令和8年度の140周年記念館完成後も施設設備の更新や教育環境の改善に必要な財源を確保、学生等にとってより魅力的な学校になれるよう財務基盤の確立を目指していく。